

# 泰阜村過疎地域自立促進計画書

(平成 28 年度～32 年度)

長野県下伊那郡泰阜村

## < 目 次 >

<b>1 基本的事項</b>	
（１）村の概況	1
（２）人口及び産業の推移と動向	6
（３）市町村行財政の状況	9
（４）地域の自立促進の基本方針	10
（５）計画期間	18
<b>2 産業の振興</b>	
1 現況と問題点	19
2 その対策	21
3 計画	23
<b>3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b>	
1 現況と問題点	25
2 その対策	27
3 計画	28
<b>4 生活環境の整備</b>	
1 現況と問題点	34
2 その対策	35
3 計画	36
<b>5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
1 現況と問題点	37
2 その対策	41
3 計画	43
<b>6 医療の確保</b>	
1 現況と問題点	44
2 その対策	44
3 計画	45
<b>7 教育の振興</b>	
1 現況と問題点	45
2 その対策	46
3 計画	48
<b>8 地域文化の振興等</b>	
1 現況と問題点	49
2 その対策	49
3 計画	50
<b>9 集落の整備</b>	
1 現況と問題点	50
2 その対策	51
3 計画	52
<b>10 その他地域の自立促進に関し必要な事項</b>	
1 現況と問題点	53
2 その対策	54
3 計画	54

# 泰阜村過疎地域自立推進計画

## 1 基本的事項

### (1) 村の概況

#### ア 村の概要

泰阜村は、長野県の南部、下伊那郡の南東、天竜川の東側に位置し、東は戸倉山 1,067m、黒石山 1,376mの連峰にて飯田市（南信濃）に境をなし、西は天竜川を隔てて阿南町および下条村に対し、南は万古川を隔てて天龍村に接し、北は米川および鍵懸山 1,126mをもって飯田市（千代）と接している。

村の中央に位置する分外山 962mと左京川により地勢は南部と北部に大別されている。

南部は、天竜川に面した斜面と万古川および栃中川の流域とからなっている。

この地域は、洪積層よりなり、土地は比較的肥沃である。南部の集落は大部分がこの地域にある。万古川、栃中川の両岸は地形急峻で断崖が多く、点々と人家と耕地が僅かにあるのみで、大部分は山林地帯である。

北部は、天竜川の東方に岐立する高台により、分外山麓一帯の少起伏中に散在する集落と天竜川沿岸の集落とからなり、天竜川沿岸を除いて南部より気温はやや低く、土壌は花崗岩崩積土で、耕地は一部を除いては瘠地で、多くは山林の間に点在している地帯である。

本村の広さは、東西 10.8 km、南北 16.0 kmで総面積 64.59 km<sup>2</sup>、林野率が 86%で、山間に点在する 19 集落があり、居住地の標高は、南端の 320mから北部の 770mと高低差がある。

気候は、県の最南地帯にあつて、天竜川沿岸を除いては大部分の集落が山間部であり、気温はやや低めである。

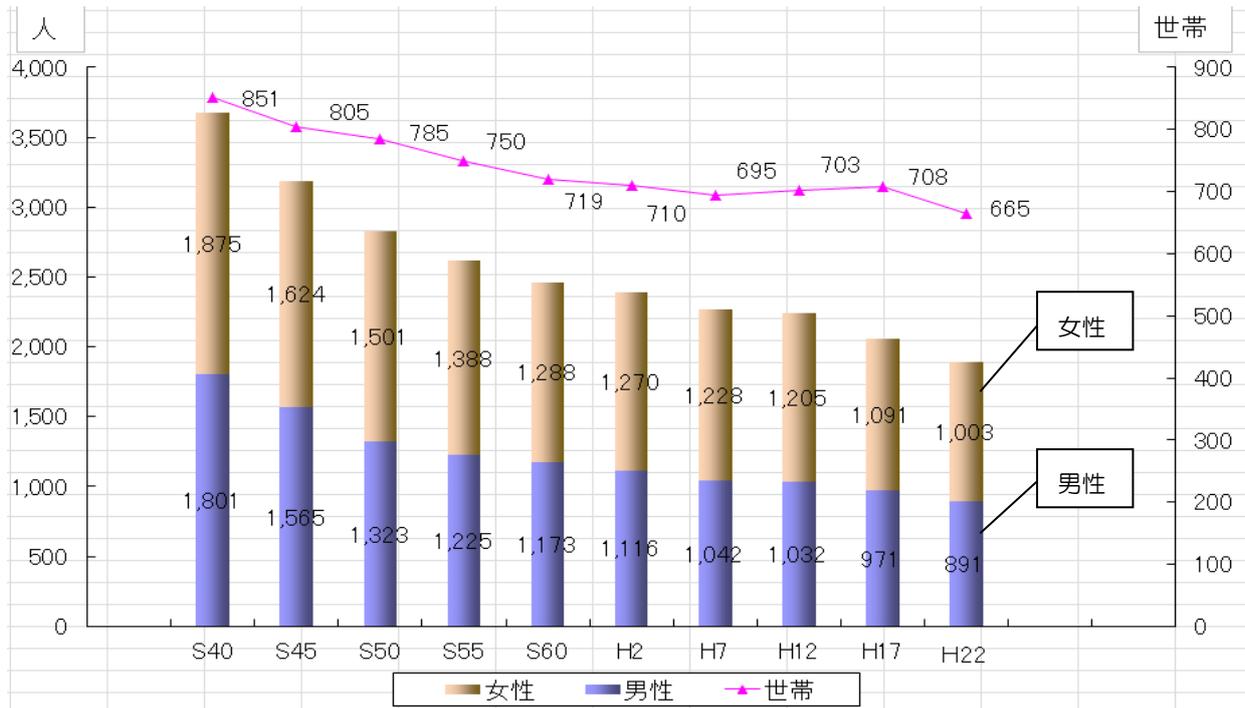
降雨量は、年間 1,650mm 程度で比較的少ない。降雪は期間を通じて 70cm 位で、1回の最大積雪量は 25cm 位である。

無霜期間は、平均 180 日程度で、10月下旬～5月初旬に降霜がある。

沿革は、南部を南山郷、北部を今田郷と称し、明治維新後は伊那県管轄にあり、同4年筑摩県管轄となり、8月1日に合併し泰阜村と改め、更に明治22年の市町村制を経て今日に至った。

経済的諸条件は、本村には国道が無く、主要幹線は県道で整備率は低く、交通輸送条件は良くない。定住区を中心とした流通事情は、飯田生活圏で消費生活の多くを利用している。主要産業は農業であるが、就労者は高齢化が著しく所得の確保は勤労によるものが多くを占めている。企業は小規模で少なく、サービス業も僅かである。

## イ 過疎の状況



	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
人口	3,676	3,189	2,824	2,613	2,461	2,386	2,270	2,237	2,062	1,894
世帯	851	805	785	750	719	710	695	703	708	665

村の人口は、昭和40年から平成22年までの45年間で、1,782人減少、昭和40年比で51.5%に減少した。

昭和55年までに大きく減少したのは、高度経済成長時代の影響を例外なく受けたことと、戦後ベビーブーム世代の都市への物質的な面や経済的な豊かさを求めた流出による過疎化の傾向であった。

昭和50年以後は、マスコミの発達を受け目と耳から入る情報により、精神的文化的な豊かさを求めて若者を中心とした都市への流出傾向が多くなった。

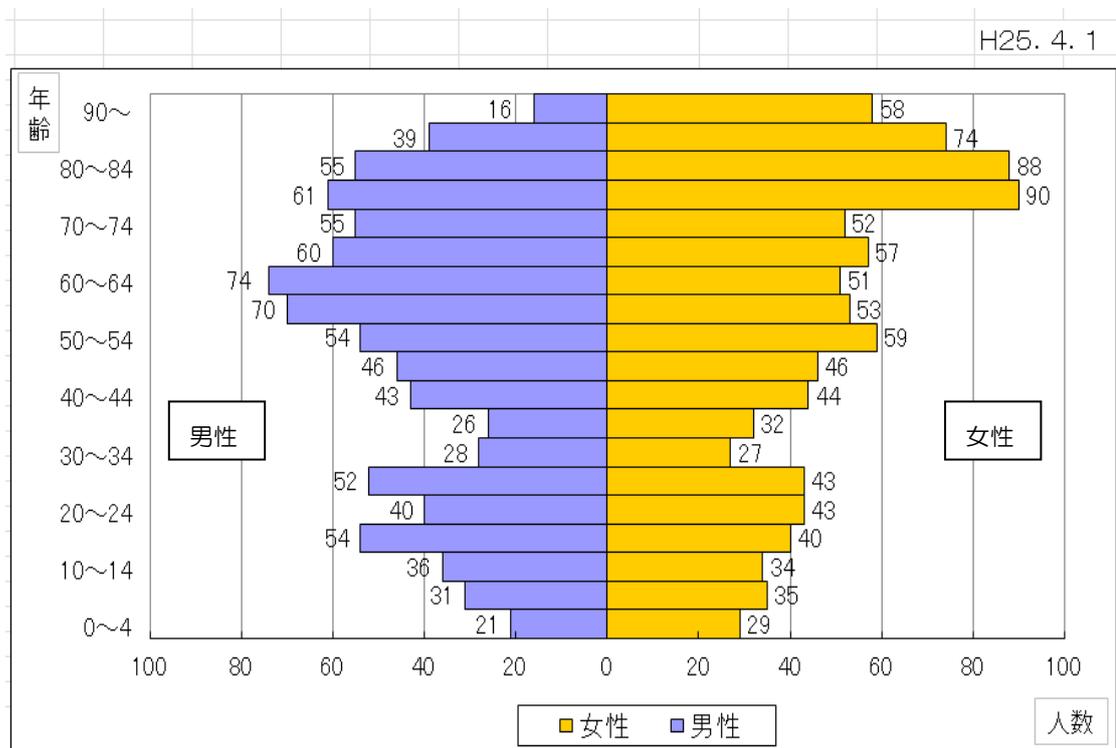
昭和55年と平成12年を比べてみると376人、14.4%の減だが、鈍化傾向はできてきている。平成12年までの20年間平均減少は1年間に18.8人と、出生・死亡等加味する点はあるとしても、高卒者程度の減少である。また、平成12年から平成22年の10年間をみると年平均34.3人が減少しており、人口減少が著しくなってきた。

将来を担う若者は、学校を卒業するとほとんどが都市へ流出し、農林業の後継者不足は深刻となっている。青壮年層の農林業従事者が、社会情勢の変化に伴い所得格差の拡大を嫌忌することから急速に兼業に進み、農業については二種兼業が増加し、新しい生活の場所を求めて転出する世帯もでてきており、老人世帯の農業人口も増加傾向にある。

このような状況の中で高齢化は進み、平成 22 年 4 月では 65 歳以上の高齢者が 735 人、高齢化率は 38.6%となり、依然として高齢化率は高く、高齢者世帯 278 世帯で全世帯の 37.5%となり、そのうち、一人暮らし老人世帯も 113 世帯となっている。

山間部集落においては 65 歳以上が全員の半数を超える状態になり、集落の共同作業、行政経済維持にも支障が出始め、社会形態が成り立たない事態に近い将来のうちに到来する懸念がある。

過疎地域活性化特別措置法による対策は、産業の振興、交通通信体系整備、生活環境整備、高齢者の福祉やその他の福祉増進、医療確保、教育文化の振興を重点として、積極的に推進してきた。



#### (ア) 産業の振興

農林業の基盤整備をはかり、経営の近代化を進めた。社会情勢の変化に伴い農林業経営は厳しい状況にあるが、本村の基幹産業は農業である。

従来の米、養蚕およびコンニャクから、そ菜、果菜を中心とした農業に変わり、バブル経済崩壊後の不況と価格の低迷は生産者への影響も大きい。

村では商工業において地形的条件に恵まれない中、既存企業の育成を図ってきたが、世界的各地での反政府デモ、テロなどのリスクをきっかけに海外進出していた大企業が日本へ製造拠点を移す方針を打ち出している。世界的に信頼が高く魅力ある日本の製品を製造する施設の誘致や産業の育成を進め、人口減少が引き起こす経済縮小スパイラルを食い止め安定した職で若者が定着でき、情勢に対応出来る企業の育成が今後の課題である。

#### (イ) 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

村道の改良率は平成 14 年度末の 47.9%が平成 20 年度末では 50.9%に、平成 25 年現在では 52.9%に上昇した。

また、舗装率は平成 14 年度末の 46.1%が平成 20 年度末では 49.9%に、平成 25 年現在では 51.5%に上昇した。しかしながら未だに低位にあり、集落の散在する当地域の状況から見て、まだまだ改良の要望は多く、住みよい環境の向上のために引き続き整備を進める必要がある。

本村と生活圏中心都市飯田市を結ぶ幹線道路は、主要地方道飯田富山佐久間線他県道 3 線であるが、その整備率は依然低い。村を南北に縦走している主要地方道飯田富山佐久間線は、急峻な地形のため改良率が低く整備が遅れていたが、米峰工区及び中尾工区のトンネルが完成し、南宮大橋まで貫通するのも、あと数年と今後明るい兆しが見えてきている。しかし、その他の主要地方道（県道）改良の遅れは過疎の主要原因となっており、地域の後進性脱却を図るためにも今後早急な改良促進が要望されている。

通信体系は平成 34 年までに防災行政無線施設の既設のアナログからデジタル化を実施し、災害防止・災害発生時の情報伝達・行政サービスに高い効果を上げる。また、ケーブルテレビは平成 19 年 4 月に全村整備でき、難視聴解消やデジタル放送への対応、村の自主放送やインターネットも含め情報ネットワークが構築された。今後は村の自主放送のデジタル化の整備や高度情報化社会に向けた新たなネットワークの構築が必要になっている。

#### (ウ) 生活環境の整備

平成 22 年度に南北の簡易水道を統合し、平成 26 年度末現在の普及率は 95.9%となった。平成 24 年度から国庫補助による改修工事を実施し、経年による計装設備の更新を行いながら、安全で安心できる簡易水道の運営と施設の維持管理に努めたい。今後は災害時の給水確保に向けた施設対策が大きな課題である。

下水処理施設は平成 31 年度を目標に、平成 7 年度より浄化槽による整備計画を推進して水洗化を図っている。現在汚水処理人口普及率は平成 26 年度末 69.6%となっており、今後も浄化槽による整備計画を推進し普及を図る。

下伊那南部衛生施設組合（南部 5 か町村）で運営している泰阜クリーンセンターでは、各町村の生し尿、浄化槽の汚泥、農業集落排水施設の汚泥処理を行っている。平成 10 年 3 月に竣工した施設も、16 年が経過し機器、装置、配管などの設備や、水槽、屋根など建物に痛みが目立ってきているため、平成 24 年度から 28 年度の 4 年計画で大規模改修工事に取り組み、施設の延命化を図っている。また、天龍村で運営していた天龍クリーンセンターは施設の一本化により現在休止状態で管理しているが、解体撤去工事も数年後には実施される見込みである。

廃棄物処理はリサイクル法やダイオキシン類対策により、従来のごみ処理方法の見直しがおこなわれ、分別推進の意識改革が図られている。

また、I ターン者の増加に伴い、それらの人が地域に根付いて生涯安心して当村

で生活できるように、墓地を取得できるようにする必要がある。

消防施設は、防火水槽、小型動力ポンプ付積載車を設置し、防火対策を強化してきた。また避難路の設置や防災道路の補助等により防災対策を図った。しかし、各施設とも年数の経過に伴い施設の更新、近代化が求められている。いずれにしても、非常備消防団員の減少にいかんにかんがって今後の課題である。

#### (エ) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者福祉の基本は在宅福祉と位置付け、個々のケースを包括支援センターで掌握、分析、マネジメントするとともに、具体的な支援はサービス事業者である泰阜村社会福祉協議会や社会福祉法人やすおかにより、できる限りきめ細かなサービスを提供している。また保健師や包括支援センター等により、高齢者の健康増進、交流、生きがい対策を推進する。高齢者が安心して生活できる場としては、支援センターと同時に設置した居住部門や、平成 14 年度に建設した高齢者支援ハウスを活用する。また、デイサロン、宅老所等の活用による認知症、ひきこもり高齢者を支えるシステムや、近年認知症高齢者や独居で支援を必要とする高齢者が増加しており、地域全体で支える意識づくりも必要とされている。

社会就労センターは、身体上若しくは精神上の理由または世帯の事情により就業能力の限られている要保護者や生活困窮者に対して、その自立を助長することを目的として設置しており、村内における雇用の場の一助を担っている。

#### (オ) 医療の確保

国保直営診療所において、医師 1 名と看護師 2 名、事務職員 1 名の体制で運営している。患者の送迎は、患者輸送車を活用する中でスムーズな移送を実施している。また、医療機器の充実にも努めてきており診察にも一定の役割は果たしたが、経過年数とともに更新や新規に装備を図っていかなくてはならない。

なお、総合病院までは時間がかかり、安心して住める圏域となるためには依然として道路の整備が急務となっている。

#### (カ) 教育の振興

教育文化施設の整備では、過疎地域における児童生徒数の減少により、中学校は平成 4 年度統合中学校を建設し平成 5 年 4 月に開校した。その後 21 年を経過する中、児童数も減少の一途をたどり、1～2 人の学級も出てきていることを踏まえ、平成 20 年度～21 年度で統合小学校を建設し平成 22 年 4 月に開校した。社会教育施設は総合体育館、総合グラウンド、集会施設および若者センター、その他若者が定住できるための拠点施設を整備し、過疎地域の振興に効果を上げている。

#### (キ) 集落の整備

コミュニティ施策は、ふれあい広場、山村開発センター、あいパークやすおか、集会施設の整備や維持修繕工事を行い、地域自立促進の一端を担っている。

住宅建設は集落再編住宅および若者を村内に留めることを目的に、宅地造成し建設を進めてきた。今後も定住対策の重要施策として整備を図る。

旧過疎地域自立促進法に基づき実施した施策の効果は、特色ある村づくりに寄与し急速な過疎化減少が鈍化する傾向となり、その効果は高いものがある。

しかしながら、現在においてもなお過疎化は進行しており、他の地域に比較して低位にある。今後、さらに過疎地域自立促進計画に基づき積極的に自立促進対策を推進し、若者が進んで定住し、自らが住んで良かったと思える村づくりを進め、地域の自立を図らなければならない。

## (2) 人口および産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

昭和40年より平成22年までの45年間で人口は3,676人より1,766人少なくなり1,910人と、昭和40年に対して48.0%までに減少した。減少率をみると、昭和40年から45年では△13.2%、昭和45年から50年では△11.4%と、昭和40年から55年までの15年間では10%を越す急激な減少を示していたが、昭和60年では△5.8%、平成2年では△3.0%、平成7年では△4.9%、平成12年では△1.5%、平成17年では△7.8%、平成22年では7.4%となり、人口の減少は一時よりは鈍化の傾向になった。

年齢構成では、昭和40年に0歳から14歳が29.1%を占めていたが、昭和55年にはおよそ半分の16.0%となり、45年後の平成22年も約11.7%を占め、昭和60年以降減少は鈍化しているが低位の状況は依然続いている。反面65歳以上では、昭和40年には8.2%であったのが昭和55年には18.6%を占め、平成2年では27.5%、平成17年で37.1%、平成22年では37.5%と年々高率になってきている。将来を担う若い世代、特に15歳から29歳の若年者層が減少し、高齢者の人口も少なくなってきたとはいえ、依然高齢化社会の傾向をたどっている。

住民基本台帳による平成22年から27年までの状況は△169人の△8.9%となり、今なお過疎減少は続いている。

表-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	実 数	増加率	実 数	増加率	実 数	実 数	増加率	実 数	
総 数	人 3,676	人 3,189	% △13.2	人 2,824	% △11.4	人 2,613	% △7.5	人 2,461	% △5.8	
0歳～14歳	1,069	742	△30.6	555	△25.2	418	△24.7	343	△17.9	
15歳～64歳	2,245	2,052	△8.6	1,818	△11.4	1,708	△6.1	1,561	△8.6	
うち15歳～29歳(a)	586	524	△10.6	422	△4.0	450	△4.0	370	△8.6	

65歳以上 (b)	362	395	9.1	451	14.2	487	8.0	557	14.4
(a)/総数 若年者比率	% 15.9	% 16.4	—	% 14.9	—	% 15.5	—	% 15.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 9.8	% 12.4	—	% 16.0	—	% 18.6	—	% 22.6	—

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増加率								
総 数	人 2,386	% △3.0	人 2,270	% △4.9	人 2,237	% △1.5	人 2,062	% △7.8	人 1,910	% △7.4
0歳～14歳	357	4.1	339	△5.0	333	△1.8	277	△16.8	224	△19.1
15歳～64歳	1,374	△12.0	1,175	△14.5	1,121	△4.6	1,020	△9.0	970	△4.9
うち 15歳 ～29歳(a)	310	△16.2	239	△22.9	251	4.6	248	△1.2	273	10.1
65歳以上 (b)	655	17.6	756	15.4	783	3.6	765	△2.3	716	△6.4
(a)/総数 若年者比率	% 13.0	—	% 10.5	—	% 11.2	—	% 12.0	—	% 14.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 27.5	—	% 33.3	—	% 35.0	—	% 37.1	—	% 37.8	—

表-2 (2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 17 年 3 月 31 日		平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 2,120	% —	人 1,870	% —	% △11.8	人 1,735	% —	% △7.2
男	990	46.7	889	47.5	△10.2	808	46.6	△ 9.1
女	1,130	53.3	981	52.5	△13.2	927	53.4	△ 5.5

## イ 産業の推移と動向

就業人口は、第1次産業においては昭和40年の70.1%が、人口の減少に伴い平成7年では30.5%までに半減し、さらに平成22年には16.7%にまで半減した。第2次産業への就業者は50年間で8.4%から29.9%に増加し、第3次産業の就業者は21.5%から52.5%に増加した。

昭和40年に1次産業で1,409人であった就業人口は、平成22年では1,262人

減の人となり、2次産業では169人が94人増の263人となり、3次産業では432人が29人増の461人となった。

農業構造の改善、生産施設の整備により農業の振興を推進したが、社会情勢の変化に伴う需給事情の不均衡、輸入商品の進出等農産物の長期価格低迷による所得格差の拡大によって、青壮年層の農業従事者は急速に兼業へ進み、その多くが第2次産業へ就業し現在の状況となった。今後も鈍化傾向ながら兼業化は進み、長期の景気低迷に不安材料はあるが、道路整備の促進と地域内企業の育成、拡充により、第2次・第3次産業への就業率は増加するものと推測される。

表-3 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
総 数	人 2,010	% △4.6	人 1,918	% △14.5	人 1,640	% △2.6	人 1,648	% △8.6	人 1,539	% △8.6
第1次産業 就業人口比率	% 70.1	% -	% 57.9	% -	% 51.6	% -	% 44.9	% -	% 37.4	% -
第2次産業 就業人口比率	% 8.4	% -	% 21.1	% -	% 23.8	% -	% 29.2	% -	% 35.7	% -
第3次産業 就業人口比率	% 21.5	% -	% 21.0	% -	% 24.6	% -	% 25.9	% -	% 26.9	% -

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
総 数	人 1,431	% △7.0	人 1,340	% △6.4	人 1,104	% △17.6	人 984	% △10.9	人 877	% △10.9
第1次産業 就業人口比率	% 31.7	% -	% 30.5	% -	% 17.8	% -	% 16.1	% -	% 16.8	% -
第2次産業 就業人口比率	% 37.0	% -	% 36.2	% -	% 39.0	% -	% 34.1	% -	% 30.0	% -
第3次産業 就業人口比率	% 31.3	% -	% 33.3	% -	% 43.2	% -	% 49.8	% -	% 53.2	% -

### (3) 市町村行財政の状況

#### ア 行財政の状況

行財政は、山村の厳しい立地条件にあつて、社会情勢の変化に対応する行政ニーズの多様化により、生活環境、福祉向上施策、道路整備などの諸課題が山積している。

財政力指数は 0.18 で著しく弱く、一般財源の大部分を地方交付税等に依存している。

平成 20 年度地方債現在高の主なものは、過疎対策事業債がケーブルテレビ、統合小学校建設、まちづくり交付金事業の高齢者等交流センターなどによるものとなっている。

厳しい財政状況のなか、国、県制度を有効に活用し、財源の効率的な配分を行い、ひとねる条例をはじめとする移住・定住政策等を展開するとともに、継続して行政経費の節減を図りながら財政健全化に取り組みつつ、持続可能な村づくりを目指して財政運営を行い、住民福祉の向上に努めていく。

水道の普及率は、平成 6 年度で北簡易水道新設工事が終了したことにより、平成 26 年度末現在で 95.9%となっている。

表-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 26 年度
歳入総額 A	2,634,475	2,063,699	2,278,671	2,330,531
一般財源	1,906,189	1,640,243	1,631,349	1,654,565
国庫支出金	128,363	81,795	196,156	151,100
都道府県支出金	190,190	103,763	141,046	148,668
地方債	270,500	223,622	223,600	248,800
うち過疎債	229,900	142,922	116,800	185,300
その他	139,233	14,276	86,520	127,398
歳出総額 B	2,492,937	1,949,961	2,121,240	2,114,242
義務的経費	916,614	850,639	842,940	711,372
投資的経費	731,147	307,530	423,297	519,192
うち普通建設事業	645,747	302,530	401,289	501,085
その他	845,176	791,792	855,003	883,678
過疎対策事業費	2,492,937	1,949,961	2,121,240	2,114,242
歳入歳出差引額 C (A-B)	132,294	113,738	157,431	216,289
翌年度へ繰越すべき財源 D	23,213	16,053	50,689	32,114
実質収支 C-D	109,081	97,685	106,742	184,175
財政力指数	0.134	0.16	0.16	0.15

公債費負担比率	12.4	13.8	7.5	5.0
経常収支比率	69.2	75.3	68.5	75.0
地方債現在高	3,264,155	3,166,469	2,596,031	2,478,237

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 14 年度末	平成 20 年度末	平成 25 年度末
市町村道	150,488	155,120	161,753	163,247	166,585	167,133
改良率 (%)	20.8	40.2	45.8	47.9	50.9	52.9
舗装率 (%)	22.9	38.7	44.3	46.1	49.9	51.5
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	86	152	151	181	181	181
林野 1ha 当たり林道延長(m)	2	3	5	6	6	6
水道普及率 (%)	32.3	38.0	95.1	93.6	94.9	95.7
水洗化率 (%)	0.0	0.5	19.4	39.0	58.7	68.0
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	2	2	2	2	2	2
小学校 危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中学校 危険校舎面積比率 (%)	16.4	16.4	0.0	0.0	0.0	0.0

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

周辺市町村と実質的に川や山で分断されて、交通基盤も脆弱な当村では、市町村合併は当面行わず、その後も社会の変化等をよく分析しながら可能な限り自立を目指す。なお当村が自立のための努力をすることは、将来的に周辺市町村と合併することとなった場合にも意義あることと考える。

また、環境保全運動の高まりや自然回帰志向の高まりによって、山村地域を見直す動きが感じられ、併せて中央自動車道をはじめとする三遠南信自動車道やリニア中央新幹線等高速交通網へのアクセスが将来的に近くなるなど、都市との交流も積極的にでき得る位置になると考えられる。

従ってこれまでの過疎対策諸施策の成果と近年における状況と問題点を踏まえ、本村の今後 5 ヶ年における過疎地域自立促進の基本的な方向を次のとおり定め、諸施策を自主的、戦略的に展開し積極的に推進することにより、地域の自立促進を図る。

(基本的な認識と戦略)

少子化が続き、日本の人口が減少時代を迎える中で、高齢者が多い当村の人口減少もやむを得ないのかもしれない。将来の人口は、平成 42 年に 1,468 人と推計している。また高齢者人口は平成 17 年度頃をピークに徐々に減少し始めている。

昭和 60 年からの泰阜村における高齢者対策＝福祉、医療、保健の連携を軸とした在宅医療、福祉の実践により、老人医療費は抑制され、その分老後の生活支援を中心とした福祉に重点を置くことができた。泰阜型福祉は財政運営に大きな影響を及ぼすような結果にはならず、この経験から国より大きく先行する超高齢化社会を乗り切っていける自信をつけたという点で、泰阜型福祉は評価されるものとする。

産業の地盤沈下が進む過疎地であって、介護関係の職種に従事する労働者は 50 名を超え、村にとって重要な企業ともいえる。将来の姿を展望すれば、若者と高齢者が共存する福祉型自治体ということである。

この先日本が自然減社会に突入し、労働集約型産業が海外にシフトされていく中で、20 年後には日本全体が高齢社会を迎える状況を直視すれば、山村で若者が働く舞台は福祉と IT (情報技術) 関連が中心となると思われる。泰阜村が中心的に推進するとしたら、それは福祉となる。安心して老後を迎えたいという願いを実現し、また心を癒せる自然の中で生活したいという要望を持った人達を多く迎え入れる役割を果たしていきたい。

(基本方針)

第 1 基盤整備 (インフラ整備) の基本方針

- ① 幹線道路の二車線改良を早急に実現する。
- ② 村道は、集落間移動がスムーズにできるよう幅員 4.0m 以上に整備を行う。
- ③ 村民が快適な生活がおくれるよう、高度情報化社会に対応できる高速情報通信施設、小型合併浄化槽による下水処理施設の整備を行う。

第 2 生活基盤としての産業育成の基本方針

- ① 専業農家は限定し、農林業の多面的機能を活かし、山村らしさ即ち環境保全という視点から、担い手は年金受給者とし、目標は年金プラス 120 万円収入を目指す。従って、年金受給ができるようになった新規就農者、定年帰農者を受け入れる条件整備を促進する。
- ② 本村出身者はもちろんのこと、I ターン者も積極的に受け入れ、地域おこし協力隊や集落支援員、緑のふるさと協力隊などによる地域の活性化を図る。

第 3 若者定住対策の基本方針

- ① 代々伝わる先人の知恵や泰阜村のもつ豊かな自然を活用した教育など、泰阜村ならではの自然教育を実践し、子育て層を中心とした若者の定住と積極的に

UIターン者の受け入れを行う。

- ② UIターンの実績を踏まえ、自然の中で一戸建て住宅を集落毎に建設し、集落の活性化を図るとともに、あっとホーム住宅を建設し若者の支援を図ることで、定住者の増加を図る。
- ③ 廃校（旧南小）を活用し、都市部の若者が自身の生き方を模索する学び舎として、また生きる力を養う場として山村と都市がお互いに学び合える場を提供する。

## ア 産業の基本方針

本村農業は、農地の立地条件に恵まれず加えて兼業化、農業従事者の減少、高齢化、後継者難、耕作放棄地の増加など生産基盤の弱体化が進む中で、「住みたくなる魅力ある美しい農村の建設」を目指して、地域農業者の創意工夫と自主性に基づく立地条件に則した農業の組織化と、農業生産の向上を図り、農業担い手の育成、優良農地の確保と土地基盤整備の促進、地域に適合する技術の導入普及、農業集落の環境整備を推進するほか、年金受給の新規就農者、定年帰農者を受け入れる条件整備を促進する一方、豊かな自然環境等地域資源を活用して都市住民との交流型農業の展開を図る。

作物は、とりわけ高齢者には福祉の農業として位置づけ、イベント販売等での消費者の情報や意見を参考に、防除暦等、法に合致した農産品づくりの指導援助、安心して消費者が求め、汗がお金に換わる販売ルートの開拓を進め、適人適地適作を基本にして、生産性の高い品種への転換、高付加価値高収益型作物の生産に取り組み、足腰の強い農業経営をめざす。加工品は柚子を使った柚子チョコレートや柚餅子、豆腐、こんにゃく、ジュース、ジャム、きくいも漬、黒ニンニク、源助かぶ菜漬を使って農業の六次産業化を継続し、ITを使った情報発信と販売チャンネルの多様化を進める。

林業は、国土の保全、水資源のかん養、人々にうるおいと安らぎを与える保健休養等森林のもつ公益的機能の増進と、山村の環境整備、林家の所得向上のため、国県補助事業等を取り入れて森林の総合的整備を進める。

水産業は、恵まれた自然環境、豊かな水資源を活用した栃城地区のアマゴ養殖業を柱に、養殖・加工施設の整備、防疫対策の徹底等により、生産量の拡大・優良種苗の生産高付加価値化を促進する。

商工業は、商工業組織の主体的な取り組みのなかで、環境の変化に対応した施設整備の近代化、合理化の促進、消費者ニーズに対応した商業サービスの向上、就労の場の創出、地域の資源や技術を活用した地場産業の振興を促進する。

観光では、優れた自然環境を活かし、特色ある地域の施設環境整備を進め、これを近隣観光地と広域的に連携させ活性化を図る。飯田線や天竜ライン下りを活用した誘客事業、フォトコンテストを仕掛けとした新たな観光資源の発掘と人の交流、NPO諸団体との観光誘客事業の連携、泰阜村観光協会と協賛し特産品販売を仕掛けにした誘客PR事業の実施、また、村内の宿泊施設「左京の宿」や交

流施設の「やまびこ館」、「山のレストラン」を活用、ここを拠点としたイベント事業を実施し集客に努める。

## イ 交通通信体系整備の基本方針

### (ア) 道 路

#### ○ 地域間連絡幹線道路網の整備

近接する主要都市、定住自立圏の中心市である飯田市への連絡をスムーズにする道路、中央自動車道、三遠南信自動車道への連絡道路および村内南北を結ぶ幹線県道である「主要地方道」3路線の整備促進を要望する。

#### ○ 地域内道路の整備

1、2級村道を中心として、村内の集落間を結ぶ道路、集落内の基幹的な道路、地域の振興、自立促進に資する道路の整備促進を図る。

#### ○ 生活道路の整備

高齢化社会に対応するため、在宅福祉を推進し在宅サービスの効率化、生活環境の整備、日常生活の向上を図るため、あわせて緊急対策、防災も含め、個々への生活道路の整備促進を図る。

#### ○ 過疎地域自立促進特別事業として、オーバレイを村道の維持修繕のため実施する。

### (イ) 農 道

幹線村道に準ずる基幹農道は、国県補助事業を取り入れて整備を促進し、その他農道については、耕作者組合への村単補助事業により局部改良、路面改良補修を進めるほか、新設すべき農道はほ場整備関連および村単補助事業により整備を促進する。

### (ウ) 林 道

林業の振興を図るため自然環境の保全に配慮しつつ、国県補助事業を取り入れて林道の開設、改良、舗装事業を促進するほか、部分的な改良・舗装・補修は村単事業で対応する。

### (エ) 電気通信体系

電気通信体系については、防災行政無線を活用して災害対策および情報提供等住民サービスの一層の向上を図るとともに、ケーブルテレビ網の完成による難視聴解消やデジタル放送への対応などインターネットに代表される高度情報社会を快適に利用することが可能な情報ネットワークを構築し、自立に向けた情報提供を積極的に行う。

## ウ 生活環境の基本方針

一人ひとりが快適で豊かな生活を実感できる生活環境整備を推進する。

### (ア) 水道施設

平成 22 年度から南北の簡易水道を統合し、また、平成 24 年度から大規模改修により経年による計装設備の更新を行っており、安定的に給水を行っているが、災害時の供給備蓄水量が南地域分（押出浄水場）は約 1 日分、北地域への供給備蓄水量（荒山浄水場）は約 3 日分である。このため南地域への災害時の水確保が必要である。

今後は災害時対応原水貯蔵槽建設、非常用発電機の整備の他、現在実施している計装施設の老朽化に伴う施設更新の実施、漏水調査等により老朽給水管布設替等、有収水率を向上させるべく施設の維持・整備を行う。

また、給水区域外の地域は、飲料水供給施設事業により住民サービスの確保に努める。

### (イ) 下水処理施設

生活雑排水の浄化と、し尿の水洗化を推進し、水質汚濁等による水環境の保全と若者の定住促進するため、浄化槽の設置を推進する。

### (ウ) 廃棄物処理施設

快適な生活環境を保全するため、日常生活の中から排出される一般廃棄物は、生活様式の多様化に伴う増加の傾向にあるが循環型社会の構築をめざして、廃棄物の発生抑制、再使用および再利用により減量化・再資源化の推進を図る。

燃やすごみは、南信州広域連合で平成 29 年度稼働予定の次期ごみ処理施設により従来の処理方法が変更になる見込みであるが、再資源化による減量化の取り組みは今後も必要である。

不燃ごみは、小型家電の収集リサイクル化の他、再使用および再利用を促進し、埋立てによる最終処分量の減少に努め処分場の延命化を図る。

し尿及び浄化槽汚泥処理については下伊那南部衛生施設組合による泰阜クリーンセンターでの処理を安定的に運営するため、大規模改修の継続実施に努め、施設の延命化を図る。

### (エ) 墓地

I ターンした人が地域に根付き、安心して暮らせるように墓地を取得できるようにする。

### (オ) 消防等の防災・減災施設

村民の生命・財産を守るため、消防等の防災・減災施設の充実を図る。

- (カ) 過疎地域自立促進特別事業として、環境にやさしい薪ストーブの導入を行いその助成をする。

## エ 高齢者の福祉その他の福祉増進の基本方針

### (1) 高齢者福祉の増進と地域福祉

泰阜村保健福祉計画及び介護保険計画にのっとり、高齢者が長年住みなれた地域の中で、家族とともに健康で明るく、生きがいの持てる生活を送ることができるよう、さまざまな在宅福祉対策、生きがい対策、住宅対策等を進める。

介護保険がうまく機能し、高齢者が必要なときに必要なサービスが提供されるよう基盤整備に努める。

高齢者対策とともに、障害者にもやさしい村づくりを進める。

高齢者や障害者が共に地域で暮らし続けられる地域福祉の村づくりを進める。

### (2) 児童福祉の増進

次代を担う児童の健全育成を行うには、家庭、学校、地域社会などの役割が重要であり、相互の連携と強調を図りながら推進する。

また、保育所の役割も大きく、多様な保育需要に応じた保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援の一環として、保護者の悩みなどの相談役としてカウンセラーを配置する。

### (3) 帰国者支援の取り組み

中国残留孤児問題に取り組んできた過去の実績を踏まえて、高齢化する帰国者の援護や、2世3世への自立支援を行う。

### (4) 過疎地域自立促進特別事業として、ひきこもりや認知症対策のためのデイサロン、介護予防通所事業として宅老所や生活支援事業として各種委託事業を行う。また、小規模多機能的事業により介護保険認定者のみならず、認定外の人でも使え、地域との交流をはじめ生き甲斐づくりなど幸せな老後づくりに役立つようにする。

子育て支援の一環として、保護者の悩みなどの相談役としカウンセラーを配置するとともに、子育て相談室を開設し、日常的に相談できる体制をつくる。

## オ 医療確保の基本方針

村民誰もが心身ともに健康で、安心して文化的な生活を営めるようにすることが村づくりの基本である。

医療関係者による積極的な医療活動の展開を行っているが、適正な医療を確保するためには、医療供給体制の整備をさらに図る必要がある。診療所を中核に据え、へき地における医療水準の確保および機能向上を図り、住民が安心して生活

できるようにする。近隣の病院も支援病院として位置付け、その活用も求めていく。

住民の生涯にわたる健康で快適な生活を確保するため、保健、医療、福祉の連携による包括的なケアシステムを構築し、より充実したサービス供給体制の確立を推進する。

また、過疎地域自立促進特別事業として、過疎地における医師確保は困難であるため、医師確保奨励金制度を設け現時点から取り組んでいく。

## カ 教育文化の基本方針

人づくりの基礎をなすものは教育であり、幼児教育、義務教育、社会教育と生涯にわたる人間性豊かな人づくりが教育の基本である。村の振興を期するためには、恵まれた自然・人と人との温かなふれあい・思いやりやいたわりの心など、情操を育む教育環境の諸条件の整備拡充を図ることが急務である。

平成 22 年 4 月統合小学校として開校した泰阜小学校は、住民の理解により統合が実現したが、今後この充実した近代化諸施設を活用し、21 世紀を担う子どもたちの心身ともに健全な教育を図ることが肝要である。

また、平成 24 年度からの小学校新学習指導要領に基いた教育に取組み、たくましく「生きる力」をはぐくみ、地域の教育力を高めると共に感性豊かな子どもたちの教育に努める。安定した環境の中で教員の確保と実践を進める一方、統合により遠距離となった児童生徒の通学環境を整備し、へき地教育の一層の充実を図らなければならない。

これからの村づくりは人づくりであり、地域住民の連帯感意識の高揚にある。生涯学習と社会教育施設の整備ならびに学校開放により、利用運営の方途を積極的に講じ、集会、学習およびスポーツ等を通じて生涯学習の場とし、明るい人づくりと健康増進、人々の連帯感の向上を図る。

役場周辺には、総合体育館、総合グラウンド、屋内ゲートボール場等社会体育施設が集中的に整備されており、さらに、平島田地区「あいパークやすおか」のマレットゴルフ場、パターゴルフ場、ドリームボブスレー等を始め、学校体育館及びグラウンドを開放し、社会体育施設として十分活用を図る。

また、これらの拠点施設を利用して、スポーツ等により村内から都市にまで目を転じ、若者を始め高齢者や女性層との交流を進める。

国の重要文化財「金野諏訪社」や国の選択無形民俗文化財「下伊那のかけ踊り」のひとつである「樽木踊り」に代表される村の文化財をふるさと泰阜村の文化遺産として、これらの民俗芸能、資料等の保存、伝承および活用を図るとともに郷土を愛する心を育成し、村民の文化の向上、進展に資すると共に、美術館（倉沢記念館の併設）を建設し村民の情操を高める。

過疎地域自立促進特別事業として、多様化する児童生徒の諸問題に対する相談役となる特別教育支援員、教育相談員等を設置し、健全な学校運営に寄与してもらおう。また、暮らしの学校人づくり事業として、村の持つ自然、人、歴史、文化

等を伝え人材育成を行う場とし、兼ねて他地域の子どもたちに泰阜村で生活してもらうことで交流人口の増加につなげたい。

村は、平成9年中華人民共和国の方正県人民政府と友好提携を締結しており、国際交流事業として、中国への中学生派遣や方正県第三中学校生徒の招へい事業等を実施してきた経過から、今後日中友好協会とも連携しながら、様々な形で交流を図っていく。

## キ 地域文化の基本方針

泰阜村は、南信州の地で天竜川とその流域の豊かな森林に抱かれた美しい自然と、そこに繰り広げられ、積み重ねられた人々の生活の営みが織成す長い歴史と文化を守り続け現在に至っている。

本村出身の歌人「金田千鶴」の感性と、古く鎌倉時代から受け継がれている民俗芸能(樽木踊り)にかける人々の思いを伝承しながら、山村文化の活性化を図り、さらに地域に根ざした新しい地域文化の創造へと発展させていく。

また、地域スポーツ活動については、現在活動しているスポーツクラブは交流も少なく、限られた会員のみで運営している場合が多いので、今後、村民の健康増進、仲間づくり、地域づくりのため、幅広い年代の、より多くの村民がスポーツへ参加できる機会と場を提供し、村民が世代の枠を越えて交流できるよう、スポーツ活動の一層の推進を図る。

過疎地域自立促進特別事業として、泰阜村が生んだ歌人「金田千鶴」を顕彰する「伊那谷短歌まつり」を行い、広く全国に泰阜村を知ってもらうことや、スポーツの振興やスポーツを通しての地域間交流のため「ふれあいの里高原ロードレース大会」ほかを実施する。また、村民が環境美化に取り組み、村づくりに参加する一環として「花いっぱい運動」も展開する。

## ク 集落整備の基本方針

集落整備は、住民が安定した生活を維持し福祉の向上とコミュニティ活動を高めるため、自らが創意工夫して集落機能を高めなければならない。そのための施設整備や生活連絡道路の整備を推進する。

また、地域自立の根幹である住環境の整備にあっては過疎対策、若者定住対策、定年者の動向、少子化、高齢化等の観点からの検討を充分行い、目的をもった住宅供給を計画し、地域の活性化への対応も含め、菜園、納屋付き住宅など村の自然とうまく溶け合った農家風の住宅団地の造成、田舎暮らしや山村生活、農業に思いがある人を中心に定住人口の増加を図る一方で、高齢化社会対策のために、福祉事業に協力して住環境の整備を促進する。

過疎地域自立促進特別事業として、活力が低下した集落を中心に集落支援として地域活性化活動助成や集落支援基金を用いた道路作業や除雪、緑の国土保全隊による里山整備、荒廃地活用、有害鳥獣対策等の実施、空き家を活用したUIターン者の受け入れと、移住体験や農業体験ができる交流施設などを整備し、宣伝

を実施する。

また、併せて若者が安心して子育てができるよう、ひとねる条例に代表される若者定住増加促進助成金事業等の拡充を図っていく。

#### ケ 過疎自立に対する住民参加の基本方針

村を住みやすくしていくのは、住民の権利であり義務である。住民が自分たちの生活の場において、身のまわりの問題をひとつひとつ解決していくことによって、自主的な村づくりへの意識を高め、自由な発想で学習、実践する場の設置や積極的な対話により村民の要望を具体的に把握していく仕組みにより諸施策を推進する。

#### (5) 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 か年間とする。

## 2 産業の振興

### 1 現況と問題点

#### (1) 農林水産業

##### ア 農業関係

2010年農業センサスによる農家戸数は259戸で20年前に比べ、162戸の減少、5年間では23戸減少している。専業農家の減少及び高齢化のため耕作放棄地が年々増加している。若者が定着しない中で農業後継者の配偶者難は特に深刻である。また、狭小で傾斜地の多い典型的な中山間地域の農業をどのように維持していくかが課題である。また、近年農作物、林業等においてイノシシやシカなど、鳥獣による被害も常態化し、山間農地の耕作放棄や囲い柵の経費など、有害鳥獣駆除に係る経費損失が増大している。

##### イ 林業関係

本村の総面積は6,459haで87.2%にあたる5,633haが森林で99%が民有林である。

人工林率は31%、1,727haで、樹種別では、あかまつ、ひのき、すぎ等の針葉樹が、39%で広葉樹が59%となっている。

本村の森林は産業的利用のほかに、国土の保全、水源のかん養、人々にうるおいと安らぎを与えるなどの役割を担っている。

しかし、国内林業の低迷、担い手不足など深刻で、間伐、除伐など造林事業の遅れが目立っている。

松くい虫の被害も天竜川沿い及び南部地域を中心に年々増加して、現在では全村に拡大している。駆除は追いつかず中止した。枯れた立木が危険となり、その対策も急務である。

このような現状のなかで森林の有する公益的機能を重点に森林の整備を進める必要がある。

##### ウ 水産業関係

アマゴ養殖が昭和49年から開始され40年の経過をみている。谷川の清流は村内各地にみられるが、なかでも栃城地区を流れる栃中川は、上流に人家もなくアマゴの養殖には最適で順調な発展をしている。年間を通じアマゴの生態を利用、活用した種苗用発眼卵、稚魚、生魚の生産を中心に収益をあげているが、一部生魚の加工販売を行っている。

現時点までは、一貫した防疫対策を行い魚の病気の発生を見ていないが、今後環境の変化に対応した、魚病対策と施設の老朽化が問題となる。

## (2) 地場産業

当村の地場産業には、アマゴの養殖と加工食品、ゆべし、柿巻、柚子チョコレート、豆腐、こんにやく、ジュース、ジャム、キクイモの漬物、源助じいさんの漬物等がある。他にIターン者による木工加工品や手作りクッキーなども登場してきた。

アマゴの養殖と加工食品は順調な生産高で推移しているが、環境問題がクローズアップされてきている中、今後は河川の汚れ、水質保全について大きな負担が考えられる。ゆべし、柚子チョコレートは順調な生産を続け、村の特産品として定着している。また豆腐、こんにやくは地元で、ジュース、ジャムは贈答用として定着しつつあるが、今後原料の確保と販路の拡大、後継者問題が課題となる。

## (3) 企業の誘致

平成20年に三遠南信自動車道飯田山本インターから天竜峡インターが開通し、その後平成24年度に県道1号線米峰工区が開通し、村の入口まで大幅な時間の短縮がされてきたが、冬季の降雪や凍結で輸送に不便、急峻な地勢から平地が少ない、若年労働力の確保が困難、長引く景気の低迷等々企業進出はほとんど望めない。現在ある企業で雇用拡大している企業もあり、今後は現在ある企業の充実と、三遠南信自動車道の全線開通による浜松方面からの誘致、将来はリニア開通による首都圏からの本社機能の移転が期待できる。

## (4) 商工業

商業に関しては、小売商業力の貧弱と道路改良の進展によって購買力が村外へ流失。既存の小売業者は、年々減収減益と事業者の高齢化・後継者不足から数年先には自然消滅も危惧している。消費者ニーズの的確な把握、価格競争での格差増大など課題が多く、顧客ニーズを掴み都市圏との交流を進めて行くなかで経済活性化が必要である。

## (5) 観光又はレクリエーション

天竜川、万古溪谷、あいパークやすおか、学校美術館等観光資源があり特に天竜ライン下りの終着港「唐笠港」は年間5万人余の観光客が降船するが、整備が不十分であるため村の入り口だけを見て行ってしまうため、村内の観光拠点と何らかの交通アクセスが必要。各施設、観光拠点と連携を図りながら観光客を村内に誘導できる施策、又唐笠港周辺の整備を進める必要がある。

また、通称「秘境駅」と呼ばれるJR駅が村内に2駅あって近年特に話題にされ、JR飯田線秘境駅号は毎回満員であるが、村への恩恵はほとんど無い状況となっている。駅からの交通手段が無いことで村内観光に関連づけられていないという課題もあり、広域連合と沿線市町村と共に誘客に向けた施策が必要である。

平成6年完成の「あいパークやすおか」は、村民憩いの場として活用されているが、同時に村の観光資源でもあるが年々訪れる人は減少してきた。ファミリーハウスで食堂を積極的に行ってくれる方や施設のリニューアルにより、あいパークのイ

メージアップにもつながり、誰でも気楽に立ち寄れ村民に愛され、また村外からも訪れる公園であることが重要である。

## 2 その対策

### (1) 農林水産業

#### ア 農業関係

本村にとって農業は立地条件に恵まれず、生産基盤の脆弱化が進むなかではあるが、基幹産業であり今後とも産業振興の柱として重点的な施策を行う。近年の「ゆとりある生活」・「自然や農村へのあこがれ」等農村が「第2のふるさと」として求められており、農村・農業が食糧等の生産・供給の目的だけでなく、余暇機能や国土・環境保全、伝統文化や美しい景観の維持等公益的機能にも留意しつつ、自然豊かな環境保全資源を交流資源として活用し都市住民との交流型農業を推進する。

- (ア) 適地適作を原則に、消費者のニーズにあった収益性の高い新規作物の開拓、農業者の高齢化女子化に対応できる軽量作物を中心に特産地形成をめざす。
- (イ) 農業金融制度の充実、技術経営指導・就農資金融資など援助体制の強化を図りつつ、中核的担い手農家の育成、安定した兼業農家の確立、生きがいのある高齢者農業の充実など、各農家の条件に応じた援助指導により健全な農家経営の実現を図り女性農業者や農業者グループ、年金受給の新規就農業者、帰農者の育成及び後継者の確保に努める。
- (ウ) 農地の荒廃を防ぐため、中山間直接支払制度や多面的機能支払交付金制度の積極的な活用、(株)ヌーベルファーム泰阜を中心とした耕作放棄地の有効活用及び遊休農地化の未然防止、営農支援センターを中心とした農作業の受委託の促進、特産品の発掘、有害鳥獣駆除対策の研究、機械施設の共同利用の促進、などにより、地域農業集団の育成・組織化を図り地域農業の発展をめざす。
- (エ) 地力増強のための土づくりを進めるとともに、ほ場整備、農業用排水施設・かんがい施設の整備、農道・農業集落道の整備、農業機械施設の近代化や農業先端技術の導入普及を図り、農業生産基盤の整備を進める。  
また、近年問題となっている農業用プラスチックの回収体系を整備し、環境保全にも寄与する。
- (オ) 農業生産技術と経営の向上に意欲を持つ気風を醸成し、農業生産に活力ある村づくりを進める。一方農業集落の環境整備等農村の生活改善を進めるなど、集落単位の総合的な村づくりの推進を図る。また、グリーン・ツーリズムを採り入れた都市住民との交流を促進し、泰阜村農業の振興発展を期す。

## イ 林業関係

人と自然のコミュニケーションの場、森林空間を活用し、人々にうるおいとやすらぎを与え、みどりの供給地としての役割を担い、国土保全・水資源のかん養等森林の持つ公益的機能が促進されるよう諸補助事業を体系的に導入し森林の総合的整備を進める。

また椎茸原木オーナー制度で、都市住民との交流をすすめ、特用林産物を活用した交流施設を整備し、山村集落の活性化の資源として利用していく。

松くい虫、鳥獣による被害については年々増加の傾向にあり、被害木の伐倒、有害駆除等各事業を行ない被害の減少に努める。

## ウ 水産業関係

栃中川の豊かな水資源と、自然環境に恵まれたこの地を利用した栃城地区のアマゴ養殖をさらに発展させ、地場産業としてアマゴの加工施設の整備拡充、徹底的な防疫対策で無病種菌生産はもとより、生産量の拡大を計り地域の発展を目指す。

## (2) 地場産業

アマゴの食品加工時に出る内臓の処理、及び飼料の残物による水質汚染防止の対策及び、防疫対策等で安定的な生産を推進する。アマゴ、ゆべし、豆腐、コンニャク、ジュース、ジャム、柚子チョコレート、キクイモ、漬物等加工食品の特産物販売所や地場産業加工施設を整備して、安定した生産と販路の拡大を図り、農業者及び加工生産者の所得増を目指す。

また、有害鳥獣駆除等で捕獲したニホンジカ・イノシシを有効に活用し、食肉加工・皮革加工を行う施設を整備する。

## (3) 企業の誘致

新たな企業誘致は望めないと諦めず、既存企業の育成支援と将来の高速交通網を生かした企業誘致を進め、より若者の雇用の充実を目指す。

泰阜エレクトロニクス研究所を設立し村内企業の継続、技術向上等の援助を行う。

## (4) 商工業

商工会と連携して村内消費誘導に向けた取り組みとインターネットを活用した誘客と特産品販売を進め、小売業者の撤退や廃業が生じても村民生活に不自由が生じないように外貨の獲得と新たな起業の育成支援を行う。

## (5) 観光又はレクリエーション

本村観光の拠点地域を泰阜高原、天竜川、万古溪谷とし、それぞれに特色を持たせた施設整備等を進め、この拠点地域を相互に連携させるとともに近隣一帯の町村や観光企業と協力し、広域的観光・レクリエーション地域の形成に努める。

J R 飯田線の秘境駅と観光拠点地域を関連づけたツアーや、観光業有資格団体と連携し天竜川沿線観光商品の造成に取り組む。

また宿泊施設「やまびこ館」及び民宿「山のレストラン」による大人向け癒し宿等、自然との触れ合う施設を整え都市住民の集客に努め運営の充実を図る。

ア 泰阜高原

- ・ 学校美術館の整備（倉沢興世、金田千鶴及び満州開拓泰阜分村などの村の歴史に係る資料館と併設、多くの人に開放された美術館の建設。）
- ・ 観光農園や観光施設、特産物販売所の充実
- ・ あいパークやすおかの公園整備
- ・ 案内板の整備

イ 天竜川周辺

- ・ 泰阜村の案内板整備
- ・ ウォーキングコースの整備
- ・ カヌーなどの川を利用するスポーツ観光開発

ウ 万古溪谷周辺

- ・ 林道の舗装
- ・ 小屋、空き家の撤去
- ・ 無線LANが使用できる環境整備

3 計 画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備  農業	ほ場整備事業	生産者	
		農道生コン改良	生産者	
		中山間直接支払・多面的機能支払	村	
		農地流動化補助事業	生産者	
		鳥獣害対策（電気牧柵補助）	J A	

		経営改善促進事業野菜価格安定 対策	J A	
		生活改善センター改修工事	村	
		土地情報管理事業	村	
		農地耕作条件改善事業 (用排水路・ほ場整備他)	村	
		干し柿の里拡大事業（旧北小学校 施設再利用含む）	村・ ヌーベル ファーム 泰阜	
		トマト特産地化事業（旧北小学校 施設再利用含む）	村・ ヌーベル ファーム 泰阜	
	林業	造林 新植 改良 保育 間伐	飯伊森 林組合	
		造林 保育	林業公社	
		村有林公団 造林 保育	公団	
		有害鳥獣駆除 報償費 イノシシ・サル 他	村	
		有害鳥獣処理加工施設	村	
(3) 経営近代 化施設	経営近代化施設整備事業	生産者		
	農業	畜産振興総合対策事業 導入牛助成	生産者	
(7) 商業 その他	地場産業加工施設整備事業	村		
	経営改善他商工振興事業	商工会		

		商品券事業	商工会	
		平島田地区中心地駐車場 造成工事事業	村	
	(8) 観光又は レクリエー ション	やまびこ館運営及び改修工事	村	
		あいパーク改修工事	村	
		ウォーキングコース整備事業	村	
		キャンプ場整備	村	
		観光レストラン（ジビエ）整備	村	
		観光施設展望台・観光案内看板 設置	村	
		観光ポスター	村	
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	生涯現役集落支援事業 道路愛護作業・除雪作業支援	村	
		担い手支援事業 就農資金融資事業	村	
		航空機産業分野の人材育成と技術 開発力強化事業	飯田広域	
		ふるさとテレワーク事業	村	
		泰阜エレクトロニクス研究所	村	

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### 1 現況と問題点

##### (1) 県 道

村内を縦横断する主要地方道3路線は、改良整備が年々進んではいるものの、県平均に比べると改良率は依然として低く格差があり、過疎地域脱却と自立、社会の進展

に対応するためには、この整備促進が急務である。

地形が急峻な本村にとっては改良では、橋梁やトンネル等構造物に工事費がかかり、延長がなかなか伸びないことに問題がある。

県道の整備状況(平成 25 年 4 月 1 日飯田建設事務所調)

路 線 名	改 良 率 (%)	舗 装 率 (%)
(主)飯田富山佐久間線(泰阜村分)	66.2	100.0
(主)天竜公園阿智線(泰阜村分)	99.7	100.0
(主)下條米川飯田線(泰阜村分)	59.9	92.4
長 野 県 全 体 の 県 道	73.6	97.8

(2) 村 道

幹線となる村道を重点に、過疎地域活性化計画の中で改良、舗装、防災及び交通安全対策を実施してきた。

集落が散在しており、かつ地形的条件が悪いため工事単価が高く、また路線が多いため重点が絞れない悩みもあり、集中して整備が行えない問題がある。

村道の整備状況(道路現況調査)

区 分	平成 10 年		平成 15 年		平成 20 年		平成 25 年	
	県全体	泰阜村	県全体	泰阜村	県全体	泰阜村	県全体	泰阜村
改良率 (%)	41.1	44.2	44.3	47.9	46.3	50.7	48.3	52.3
舗装率 (%)	63.4	43.2	66.2	46.1	68.2	49.9	70.4	51.4

(3) 生活道路

生活環境の整備と災害防止、住民の生活向上、緊急車両対策のため生活道路の改良を実施してきた。地形的条件の悪さから、多額の工事費がかかるとともに延長が長い場合は、何年もかかるなどの問題が出てきている。

(4) 林 道

近年、国県等の補助事業により林道開設を進めてきた結果、路線数は 10 路線、延長は 22.5 km となった。しかし林道密度は 1 ha 当り 6 m と依然として低く、林内道路網の整備は遅れている。このようなことから、森林施業の合理化を図るため林内道路網の整備と村道的要素が高い万古川線、漆平野線、関川線などは防災及び舗装を行う必要がある。

## (5) 電気通信施設及び情報化

電気通信体系については、現在アナログシステムでの防災行政無線を活用して災害対策及び情報提供等住民サービスを実施している。総務省ではアナログ方式での更新を認められないため、デジタル方式によりシステム更新を完了することが必要と考えている。ただし、**現行のアナログシステムの操作卓の老朽化が著しいためデジタル方式移行までに改修が必要となってきた**。

また、本村は山間地域に位置し集落が谷間に点在し、テレビ放送難視聴地域であるとともに、高速通信網の基盤が周辺市町村に比べ遅れていたが、平成 19 年度にケーブルテレビ網が敷設され、インターネットの普及と自主放送のデジタル化も行われその問題も解決された。今後は、ケーブル更新時に全面光ケーブルとし、高度情報社会を快適に過ごせる環境と新たな情報ネットワークを構築して、住民サービスの一層の向上を図る。

## (6) 地域間交流

本村は過疎地域特有の高齢化とともに労働力不足による農地の荒廃が進んでいる。一方、近年都会では田舎志向、滞在型体験交流(グリーン・ツーリズム)が注目されている。

また、都会の小中学生が地方の農作業体験を行うセカンドスクールも新たな取り組みとして注目されている。

## 2 その対策

### (1) 県 道

地域間連絡幹線道路網の整備を積極的に進めるため、主要地方道 3 路線を整備することが急務である。中でも村を南北に縦断する主要地方道飯田富山佐久間線の整備が村の自立促進、活性化のキーポイントとなっており、この整備促進を改めて要望する。

### (2) 村 道

1、2 級村道を中心に、県道へ連絡する村道、地域の振興に資する村道の改良、舗装を推進しながら、防災対策事業、交通安全施設事業、冬期交通の安全確保と維持補修に努める。

3.5m以上の改良率を現在(平成 25 年度)の 52.3%から 60.0%へもっていくとともに、4.0m以上の改良を推進する。

### (3) 生活道路

村民の自立生活向上を図り、高齢化社会に対応すべくより積極的に取り組む。村民からの要望をふまえ、生活環境防災、緊急車両対策を効率的に推進する。

#### (4) 林 道

既設林道の改良・舗装・防災及び新たに開設する林道については、国等の補助事業を積極的に導入して行うほか、部分的な小規模な改良・舗装・補修は村単事業で対応し、林内道路網の整備促進を図る。

#### (5) 電気通信施設及び情報化

高度情報化社会に向けインターネットを活用したテレビ電話等の普及を促し、在宅福祉の一助や地方と都会との格差是正を図るなど高度情報化社会へ対応できる環境整備を行う。

防災行政無線は現在のアナログ方式からデジタル方式の移行を行う。デジタル化により双方向の音声通話、データ通信など行うことができ、一層の住民サービス、災害時の迅速な対応が可能となる。なお、デジタル方式移行までに既存の装置に著しい支障が出た場合は、改修を行う。

#### (6) 地域間交流

最近、田舎志向、滞在型体験交流(グリーン・ツーリズム)が注目されている。本村には、手づかずの自然が多く残っているが、そうした自然・田舎を実感・体験してもらうため、3つのNPO法人がグリーン・ツーリズムを推進し都市住民との交流を積極的に行い、農地の荒廃防止、農産物の販売による所得向上を図る。

また本村を知ってもらうことにより、Iターン等で人口減少に多少なりとも歯止めをかけたい。

### 3 計 画

事業計画 (平成 28 年度～平成 32 年度)

自立促進 背策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2  交通通信網体系 の整備、情報化 及び地域間交流	(1) 市町村道	村道191 (仮) 号線(金野住宅線) 新設	村	
		村道1号線(金野停車場線) 改良	村	
		村道2号線(金野高町線) 改良	村	
		村道3号線(新田橋打沢線) 改良	村	
		村道4号線(打沢田本線) 改良	村	
		村道5号線(平島田押の田線) 改良	村	

村道 6 号線(柿野中央線) 改良	村	
村道 7 号線(新田橋黒見線) 改良	村	
村道 8 号線(黒見門島線)	村	
村道 9 号線(温田押出線) 改良	村	
村道10号線(万古川線) 改良	村	
村道11号線(川端線) 改良	村	
村道22号線(高町米底線) 改良	村	
村道23号線(高町稲伏戸上線) 改良	村	
村道24号線(稲伏戸上線) 改良	村	
村道26号線(平島田左京線) 改良	村	
村道27号線(黒見唐笠停車場線) 改良	村	
村道28号線(学校唐笠線) 改良	村	
村道29号線(黒見横線) 改良	村	
村道30号線(明島平野線) 改良	村	
村道31号線(門島 1 号線) 改良	村	
村道32号線(左京中央線) 改良	村	
村道33号線(田本停車場線) 改良	村	
村道34号線(田本中線) 改良	村	
村道35号線(市場竜田橋線) 改良	村	

村道36号線(梨久保川端線) 改良	村	
村道37号線(我科線) 改良	村	
村道38号線(漆平野日向線) 改良	村	
村道39号線(当石線) 改良	村	
村道40号線(田本東中線) 改良	村	
村道41号線(唐笠停車場長瀬線) 改良	村	
村道42号線(中学校線) 改良	村	
村道63号線(大久保線) 改良	村	
村道66号線(金野米底線) 改良	村	
村道73号線(二又荒山線) 改良	村	
村道77号線(打沢峰線) 改良	村	
村道78号線(松田屋線) 改良	村	
村道80号線(打沢日陰線) 改良	村	
村道82号線(怒田線) 改良	村	
村道83号線(怒田宮線) 改良	村	
村道84号線(千泰線) 改良	村	
村道88号線(札幌赤田線) 改良	村	
村道89号線(金田高森線) 改良	村	
村道91号線(万場中央線) 改良	村	

村道97号線(峰牧立線) 改良	村	
村道100号線(左京東線) 改良	村	
村道101号線(丸畑線) 改良	村	
村道102号線(大恵曾日向線) 改良	村	
村道103号線(田本上線) 改良	村	
村道104号線(秋葉縦線) 改良	村	
村道112号線(諸ノ木線) 改良	村	
村道115号線(三ノ平中組線) 改良	村	
村道116号線(戸屋ノ口線) 改良	村	
村道117号線(大名温田上線) 改良	村	
村道118号線(湯ノ平線) 改良	村	
村道121号線(東峠線) 改良	村	
村道122号線(相戸東峠線) 改良	村	
村道127号線(漆平野万古線) 改良	村	
村道131号線(漆平野日陰線) 改良	村	
村道134号線(竜東線) 改良	村	
村道135号線(峠田線) 改良	村	
村道137号線(怒田東線) 改良	村	
村道141号線(藤塚線) 改良	村	

村道143号線(稲葉洞線) 改良	村	
村道146号線(大屋敷日向線) 改良	村	
上記他村道路線(部分改良) 改良	村	
村道 1 号線(金野停車場線) 舗装	村	
村道 2 号線(金野高町線) 舗装	村	
村道4号線(打沢田本線) 舗装	村	
村道 7 号線(新田橋黒見線) 舗装	村	
村道 8 号線(黒見門島線) 舗装	村	
村道 9 号線(温田押出線) 舗装	村	
村道10号線(万古川線) 舗装	村	
村道11号線(川端線) 舗装	村	
村道24号線(稻伏戸線) 舗装	村	
村道30号線(明島平野線) 舗装	村	
村道32号線(左京中央線) 舗装	村	
村道34号線(田本中線) 舗装	村	
村道39号線(当石線) 舗装	村	
村道66号線(金野米底線) 舗装	村	
村道73号線(二又荒山線) 舗装	村	
村道88号線(札幌赤田線) 舗装	村	

	村道122号線(相戸東峠線) 舗装	村	
	上記他村道路線(部分改良) 舗装	村	
その他	ガードレール	村	
	カーブミラー	村	
(3) 林道	枋城線舗装工事	村	
	川端線舗装工事	村	
	千遠線舗装工事	村	
	林道改良 万古川線	村	
	林道改良 大恵曾線	村	
(5) 電気通信施設等情 報化のための施設	ケーブル増幅用アンプバッテリー 増進	村	
	防災行政無線設備改修	村	
	防災行政無線設備デジタル化	村	
(10) 過疎地域自立促進 特別事業	生活交通の維持事業 村内マイクロバスの運営 南部公共バスの運営	村	
	村道道路補修事業 オーバレイ (村内一円)	村	
	林道補修 林道万古川線オーバレイ	村	
	林道補修 関川線オーバレイ	村	

	林道補修 川端線オーバレイ	村	
--	------------------	---	--

## 4 生活環境の整備

### 1 現況と問題点

#### (1) 水道施設

本村の簡易水道は、普及率は平成 26 年度末現在 95.9%で、平成 22 年度に南北簡易水道を統合し、平成 24 年度から国庫補助による計装設備の更新や、給水管については漏水等の調査及び老朽給水管布設替工事により整備を行っているが、今後も継続して漏水対策が必要である。

一方、供給備蓄水量については、北地域への供給備蓄水量（荒山浄水場）は約 3 日分であるのに対し、南地域分（押出浄水場）は約 1 日分と備蓄量が少ない。このため災害時南地域への水確保が課題である。また、浄水場から配水池等への水の配給は電気に頼る部分が多く災害時の停電により送水できないことのほか、送水装置が被災した場合浄水場からの送水を止める装置の配置など、緊急対応対策への取り組みも今後の課題である。

簡易水道給水区域以外の地区については、小規模飲料水供給施設事業により整備を行うが、今後水源の確保とともに管路整備にあたっての自己負担の増加と高齢化による維持管理が課題である。

若者定住施策により、今後新築住宅が増え水道の新規加入者の増が見込まれるため、いままで高額であった水道加入分担金及び水道工事費分担金について加入しやすくするため見直しを行う。また、子育て支援策推進のため水道料金の見直しも行う。

#### (2) 下水処理施設

下水処理については、泰阜村下水道整備基本計画書に基づき生活雑排水の浄化と、し尿の水洗化を推進し水質汚濁等による水環境の保全と若者の定住促進するため、浄化槽の設置を推進する。高齢化と独居が進行し、後継者がいない世帯をどこまで整備するかが課題である。

#### (3) 廃棄物処理

日常生活の中から排出される家庭ごみは、生活様式の多様化から増加の傾向にある。大量消費、大量廃棄の時代から循環型社会の構築をめざして、廃棄物の発生の抑制、再使用及び再利用により減量化・再資源化の推進が必要である。

燃やすごみは、村で収集し南信州広域連合で焼却処理を行っている。なお、生ごみについては、コンポスト化を推進するため、生ごみ処理機の整備を促進する。また、住環境を保全するために、分別を推進するための意識の高揚が課題である。

不燃ごみについては分別収集を行っているが、現在の安定型最終処分場の延命を図るために、さらに分別収集の徹底を推進する必要がある。

し尿処理については、下伊那南部衛生施設組合で平成 10 年に建設した泰阜クリーンセンターでし尿及び浄化槽汚泥について処理している。建設から 16 年が経過し、施設及び設備に痛みが出始め平成 25 年度から 28 年度までの計画で大規模改修工事を行い安定的な運営のため施設の延命化を図る。し尿生活排水処理と併わせて考え、浄化槽を全村で整備するように推進を図るが、高齢化と独居が進行し、後継者がいない世帯をどこまで整備するかが課題である。

#### (4) 墓地

I ターン者の増加に伴い、それらの人が本村に根付き、地域に溶け込んで安心して生活できるようにするために、希望者には墓地を取得できるように図る必要がある。

#### (5) 消防等の防災・減災施設

常備消防は昭和 61 年 4 月 1 日より飯田地区広域消防組合に加入し、火災・救急ともに全村阿南消防署の第 1 出動所属となっている。

非常備消防は団員数の減少により近年 2 分団編成に再編したが、有事の際即出動できる団員が村内にいないことが今後危機管理上危惧するところであり、団員の確保が最重要課題である。

現在、小型動力ポンプ付き積載車 7 台、可搬動力ポンプ 7 台、防火水槽 66 基、消火栓 165 基を施設しているが、広範囲地域であり機動力及び水利の一層の充実が必要である。

なお、防災施設については、避難所等の施設の老朽化が進んでおり、耐久性を持たせるため改修工事や有事の際に機能を維持できるように設備の整備が必要となってきた。

## 2 その対策

### (1) 水道施設

計装機器の老朽化に対応するには、耐用年数を経過した機器からの更新を図る。

災害時の備蓄水量確保のため押出浄水場へ、災害時対応原水貯水槽の建設、また、非常用発電機の整備、緊急遮断弁の設置等災害時対策が必要である。

簡易水道未給水地区で小規模飲料水供給施設事業により整備した地区については、高齢化と共に施設の維持管理経費への補助が必要である。

### (2) 下水処理施設

浄化槽設置整備事業により、浄化槽の設置を推進し、生活雑排水と併せてし尿の処理を行う。

### (3) 廃棄物処理

各家庭から出されるごみを削減するような意識の高揚を図り、快適な住環境を保全する。また、生ごみについては、資源の有効利用を促進するため、堆肥化を推進し、生ごみ処理機の購入を推進する。なお、高齢者等の世帯からの排出方法については、自己負担を伴うものの福祉施策の軽度生活援助事業で対応していく。

ビン缶やペットボトル、包装容器、小型家電の収集を行い再利用・再使用を推進する。広報誌を通して意識の高揚を図り、分別収集を推進し、埋立てによる最終処分量の減少化を図る。

管理型最終処分場の単独設置は費用対効果の点から無理があるため、現安定型最終処分場で埋立て処理できるものは、同施設で処理を行い、できないものについては、他の施設への委託処理にて対応し延命化を図ることとする。

し尿処理については、水環境を保全するため、生活排水処理と併せて処理を行うように浄化槽の設置を推進し、下伊那南部総合組合が運営する泰阜クリーンセンターによる処理を継続する。

### (4) 墓地

温田地区に整備した墓地公園の拡充を図る。

### (5) 消防等の防災・減災施設

小型動力ポンプの更新を行うとともに、防火水槽、消火栓など水利の増設を図る。

議員立法により「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団への加入促進、消防団員の処遇改善、消防団の装備改善、教育訓練の充実等について、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずることが義務付けられた。消防団員の安全確保と団員確保のためのイメージアップを図り、今後も新規団員確保のためUIターン者等への勧誘を積極的に進めていく。

防災拠点となる施設については、太陽光発電と省電力化を図るため照明のLED化等設備の整備を実施し有事に備える。

### (6) 環境

自然にやさしい暖房手段として、薪ストーブの導入に対し助成を行う。また、公共施設等に対し太陽光発電施設の導入並びに防犯灯のLED化を行い地球環境への負荷の軽減に取り組む。

また、森林資源の利活用、地球温暖化を抑制するなど自然環境保全に取り組むため薪出荷事業者組合の活動を補助する。

## 3 計 画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道 施設 簡易水道	緊急遮断弁	村	
		簡易水道南地区 災害時対応原水貯水槽建設	村	
		流量計更新	村	
		減圧弁更新	村	
		老朽給水管更新	村	
		電動弁更新	村	
		非常用発電機購入（2台）	村	
	(2) 下水 処理施設 その他	浄化槽設置整備事業	村	
		泰阜クリーンセンター大規模改修負担金	村	
	(5) 消防 等の防 災・減 災施設	消防詰所建設	村	
		防火水槽設置	村	
		小型動力ポンプ B-2級	村	
		小型動力ポンプ C-1級	村	
		防災拠点省電力化太陽光設備設置・照明 LED化事業	村	
	(7) その他	薪ストーブ設置助成事業	村	
		薪スタンド等整備事業	村	
		防犯灯LED化事業	村	
		太陽光発電施設	村	

	墓地公園（温田）	村	
--	----------	---	--

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### 1 現況と問題点

平成 12 年 4 月にスタートした介護保険制度は、“家族の責任”から“社会全体でささえあうもの”介護の社会化の中で少しずつ変わりつつある。しかし、この介護保険ばかりがクローズアップされ、高齢者の問題は“要介護老人をいかに介護するか”という問題に終始されてしまいがちであるが、高齢者一人ひとりが人間として尊厳を保ち、いかに充実した老後をすごすか、またいかに幸せな“死”をむかえることができるかが重要である。そのために地域として、家族として、そして行政として何をすべきかを十分に論議する必要がある。

#### (1) 人口構成の推移と高齢化

昭和 20 年代 4,600 人を超えた当村の人口は激減の一途をたどり、平成 27 年 4 月には 1,746 人となっている。高齢化率は当時 6.2%であったものが、平成 17 年度 38.4%をピークに減少に転じるものと推測されていた。しかし、平成 27 年の高齢化率は 39.2%・後期高齢者率は 26.3%であり微増している。

また、昭和 30 年代から続く若者の都会への進出の結果として、独居老人及び高齢者夫婦の世帯が増加し、昭和 50 年に 50 世帯であったものが、平成 27 年には 271 世帯となり、村内全世帯の 2.5 軒に 1 軒は独居老人または高齢者夫婦世帯である。

さらに、村内地区のいくつかが高齢化率 70%超過の状態、数年後には地区住民全員が高齢者や要介護老人で占められることも予測される。また、これらの地区は村の中心から遠く、現在行われている在宅でのサービスが充分提供できるかどうか課題である。また、65 歳以上の独居高齢者のうち、男性の独居は 33 名で、26%を占めている。未婚や離別の方などは子供からの支援が望めずきめ細やかな対応が望まれる。Uターン者やIターン者の増加により、要望されるサービス内容が変化してきている。

以上のことから、介護保険及びその他の福祉サービスの需要の増大と、これをささえる地域での取り組みがより必要となっている。

#### (2) 要介護者の状況

介護を必要とする高齢者は、平成 27 年 4 月現在、在宅者 82 名、施設入所者 27 名である。この中でも、認知症状を呈し、徘徊動作を有する高齢者の増加も見込まれる。認知症の高齢者に対しては、家族の負担も大きく、施設入所への希望が増加している。地域の支えを含む支援体制の強化が望まれる。

#### (3) 在宅福祉サービス

当村は、昭和 60 年代初めから高齢者が住み慣れた地域で、家で暮らし続けられる

ように、ホームヘルパーや訪問看護師の増員を図りながら、在宅医療を中心に、ホームヘルプサービスや訪問看護、入浴サービス、給食サービス等の事業を展開してきた。当初は利用者の少なかった各種サービスも、利用者が増え、上手にサービスを利用しながら在宅での生活を継続できるようになった。これにより、独居老人でも在宅で終末期を迎えることが可能になり、在宅での死亡率も増加し、このことが当村の一人あたりの老人医療費を低額に抑える効果をもたらしている。

しかし介護保険導入により、これまで無料で受けられたサービスには必ず一部負担が伴うようになり、サービスの受給をひかえるなど、さまざまな限度枠に縛られる結果となっている。そこで、村では介護保険対象となるサービスの負担額の軽減や介護保険対象外サービスの提供も独自策として取り組んでいる。さらに、必要なときに必要なだけサービスを提供できる体制と施策の整備が必要となる。

また、平成 27 年 4 月の介護保険法改正により、特養入所の枠組みや、要支援へのサービスが一部を除いて、平成 29 年度までに総合事業へと移行することになり、現状のサービスの見直しと、新たな事業の展開が望まれる。

村内のほとんどの要介護老人へのサービス提供は、泰阜村社会福祉協議会が担当しているだけに、質の高いサービスが常に提供できるよう視野を広め研修、研鑽を積み重ねることが望まれる。

#### (4) 施設福祉

核家族化や、女性の社会進出にあわせ介護者の高齢化などのため、家庭での介護が困難なケースもあり、老人福祉施設、保健施設等も重要な位置をしめている。現在飯伊地域に養護老人ホーム 4 箇所、特別養護老人ホーム 23 箇所、軽費老人ホーム 1 箇所、ケアハウス 1 箇所が南信州広域連合あるいは民間事業団体により運営されている。本村には、特別養護老人ホームやすおか荘が平成 6 年 4 月開所し、定員 50 床、短期入所 6 床で運営しており、平成 16 年 4 月より社会福祉法人となり運営している。平成 27 年 4 月 1 日現在、村からの各施設入所者は、養護老人ホーム 1 名、特別養護老人ホーム 12 名であり、待機者は 3 名となっている。

平成 12 年 5 月に開所した“保健福祉支援センター”に居住部門（4 部屋 5 人対応）が設置されたのをはじめに、個人のプライバシー保護と安心の確保を兼ね備えた高齢者支援ハウス「やすらぎの家」を平成 15 年 4 月に建設し、一人での生活に若干の不安がある者の生活の場として、12 室が入居できるようになった。そして、平成 19 年には高齢者交流支援センター「悠々」（10 世帯対応）を建設し、民間団体である高齢者協同企業組合泰阜にその運営を委託している。

また、認知症や終末期ケアで不安を抱いている家庭がたいへん多く、特養などの施設を希望するケースが増加していることから、自宅に近い環境を継続できる「グループホーム」の需要が多くなっていると推測される。このことから、元気な高齢者が自分達の得意分野で能力を発揮し、お互いに助け合いながら事業に関わる仕組みをつくり、高齢者の「やりがい」に繋がる地域づくりが必要となっている。

#### (5) 生活実態と生きがい対策

全国でも、長野県は元気な高齢者が多く、要介護老人の出現率も低いことが明らかになっているが、高齢になっても畑、田んぼなどの農作業に従事し、自分が社会に対しての役割を持つことができることがその理由の一つにあげられよう。当村でも、高齢者の多くが農作業に従事し、いきいきと生活している姿がうかがえる。また、村内に設置したゲートボール場（屋内2面他）、マレットゴルフ場、パターゴルフ場などが活用され、交流と体力の保持、健康の維持、増進に役立っている。また、高齢者学級への参加者も多く、学習意欲と新しいことへ挑戦する姿勢を見られる。この中から、同じ趣味を持つ少人数のグループも徐々に発足し、自主的活動がつけられている。

老人クラブの活動も活発に行われており、花いっぱい運動、老人福祉施設へのボランティア等社会参加活動も定着してきた。

地形的に急坂なため、自家用車が主な移動手段である。福祉バスを運行し、高齢者世帯や障害者の皆さんにタクシー券配布事業を実施してきた。さらに平成27年度より、一般高齢者や障害を持つ交通弱者の支援のためにタクシー券購入助成事業を開始した。

#### (6) 保健サービス

当村では、平成10年から14年の間の年齢調整死亡比が全国に比較して男女ともに2.5倍で、脳卒中死亡が多かった。ところが、15年から19年の間では、脳卒中死亡はまだ多いものの、男性が2割減少し、女性は半減した。そして死亡原因の第1位は、悪性新生物が占めている。

国保の疾病状況では、高血圧等の循環器疾患と膝関節炎等の筋・骨格系疾患が多い。また、糖尿などの代謝疾患が増加している。

平成15年度から20年度まで脳卒中対策プロジェクトとして、脳卒中対策に取り組んできた。脳卒中死亡は、減少したものの、発症後の生活の困難さを考えると、今後も啓発活動の継続が必要と考えられる。また増加している糖尿病へも生活全般の啓発が必要である。

自殺者が、年1名程度発生している。数としては少ないが、憂慮すべきことで、今後対策が必要である。

栄養調査から、元気な高齢者の栄養状態は、ほぼ良好と思われる。しかし心身ともに体力が低下してくると、独居や高齢者世帯では、食事提供が必要になり、食べることにより回復してくる。福祉部門での栄養補給事業が重要である。

#### (7) 保育所対策

平成22年度に南北保育所を一本化し、園児数55名（未満児含む）は、平成27年度33名と減少傾向にあり、少子化と言われる中今後もこの状況は続くと思われる。働く保護者が増加し子どもを取り巻く環境の変化、保護者のニーズに応じた低年齢保育（乳児保育）・一時的保育を実施し、保護者の就労支援を行いながら保育を行っ

ている。しかし保護者からは、低年齢で保育所に預けることで保護者の子育て力低下、育てる親世代が少なく子育てを身近に見聞きする機会が少ない等子育てに対する不安が感じられる。カウンセラーの配置等家庭での子育ての大切さを知らせつつ、保護者の希望を受け入れた支援を行っていく必要がある。

また、園舎については、昭和 47 年建設以降平成 12 年に大規模改修を行っているが、経年による老朽化が進み耐震面からも、建て替えが望ましい現状である。

## (8) 社会就労センターの整備

社会就労センターは、村の授産施設として昭和 58 年に開業し、作業種目として、自動車部品ではワイヤハーネスの組立・検査、電気部品では抵抗器製造及び端子加絞め・検査、土産用食品では乾燥・半生食品等の計量・包装などを行っている。

近年建物関係の老朽化が進み、本所(田本)第2作業場・第3作業場及び分場(平島田)に雨漏りが発生するようになっている。

## 2 その対策

### (1) 介護サービス基盤整備と在宅福祉の推進

高齢者が可能な限り在宅での生活が継続できるように、要介護高齢者が必要とするサービスが、量、質共に確保されなければならない。このため、泰阜村社会福祉協議会の訪問介護員など、サービスを担う人材を確保し、良質なサービスが提供できる人材研修を強化する。また、介護保険によるサービスにかかる問題点（一部負担、限度額など）を明らかにし、高齢者が必要な時に必要なサービスが受けられるような政策を整備する。

また認知症の方が地域で暮らし続け、家族が安心して介護していくためには認知症を中心とした、小規模多機能的な拠点の整備を推進していく。

介護予防生活支援事業（給食サービス、デイサービス、生活支援事業等）の展開により、現在の要支援対象者や介護保険対象以外の高齢者も安心して生活することができるための支援を行う。

交通弱者である高齢者や障害者が活動範囲を拡大していけるように、高齢者交流支援センターの様な小規模多機能的施設の整備を行い、介護保険認定者のみならず、認定外の人でも使え、地域との交流をはじめ生き甲斐づくりなど幸せな老後づくりに役立たせる。

グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）を南地区に建設し、小規模の人数で生きがいを持って自宅のように生活できる環境を整備する。

### (2) 高齢者をささえる施設の活用とその整備

泰阜村保健福祉支援センターを中心に、デイサービス、転倒予防教室、健康相談等の事業の展開を図り、高齢者の健康増進、交流、生きがい対策等を推進する。また居住部門や高齢者支援ハウスは、高齢者が安心して生活できる場として十分に活用する。

高齢化率の高い地区では、多くの高齢者が今後の生活に不安を感じており、共同で助け合いながら生活できる高齢者用集合住宅や認知症高齢者対策グループホーム等の建設も考慮していかなければならない。

独り暮らしの人や認知症の人などとの交流の場としてやすらぎの家や高齢者交流支援センターを活用し、世代を超えた交流により生きがい作りを図り、更に地域の皆さんの協力を得て行う宅老所等の整備を図る。

高齢者の自主的な生きがい活動が盛んに行われており、ゲートボール場、マレットゴルフ場、総合体育館等のスポーツ施設が気軽に利用できるよう努める。

また、高齢者の介護予防と交流の場として平成 14 年 4 月に開設した「あさぎり館」は、歩行プールも兼ね備えており介護予防として更に活用していく。

### (3) 高齢者の健康増進、生きがい対策

高齢者は身体状況に何らかの障害や不安を持っており、健康への関心は非常に高い。これまでの個々の人生を十分考慮して個人、地域、身体状況により、きめこまかに健康教育及び相談を行う。

健康診断は個人の健康不安の解消に応えるものとして、村の診療所を中心に精度の高い内容で対応する。

初老期から高齢期、高齢者世帯では鬱状態になり易く、虚弱状態につながりやすい。高齢者の引きこもりを予防し、いきいきと社会に参加するあしがかりとして、生きがいデイサービスの強化と地域での集まりを支援するとともに、自宅に閉じこもりやすい対象者に対してはカウンセリングを行う。

障害後のノーマライゼーションを保障するために、機能訓練、生きがいづくり訪問指導、介護講習会等を実施する。

老人クラブ活動や高齢者のボランティア活動の支援を通じて、高齢者の社会参加、文化活動、就労を推進する。

### (4) 地域生活支援体制の整備

さまざまな高齢者に対する支援事業の展開にあたり、これまで以上に医療、福祉、保健部門の連携を強化することはもとより、社会福祉協議会、福祉施設等との連絡を密にし、よりよい福祉サービスが提供できるよう努める。

また、随時高齢者サービス調整会議を開催し、多方面から福祉事業のありかたについて検討を行うと同時に、村内への福祉情報の提供と事業情報の開示を行い、村民の理解と協力を得ながら皆でささえあう地域づくりに努める。

さらに、社会教育、その他高齢者にかかわる団体等とも連携を強めながら、高齢者を総合的に支援する体制を整備する。

### (5) 保育所対策

子どもの幸せを第一に考え、安心して子育てができるよう保護者のニーズに合った保育を提供し、保護者の子育てを支えるとともに、子供の立場に立った支援、ま

た、親が子育てに関心を持ちどう我が子を育てていったらよいかの親支援（専門家による子育て相談の開催等）も含め応援していく。

また、核家族化により夫婦共働きが増え、仕事と家庭の両立を図ることが重要になってきている現状を踏まえ、子育ての負担を軽減し、安心して地域で子育てができるための環境整備が求められており、老朽化した建物を一新することにより、未満児保育や時間外延長保育といったサービスの需要に対応していく。

#### (6) 社会就労センターの整備

老朽化した、本所及び第2作業場・第3作業場、分場の建替えを行い仕事の統一性を図るためにも、本所と分場の統一した建物の整備を図る。

身体障害者や母子家庭といった生活弱者の支援を図っていく。

### 3 計 画

#### 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者の保健 及び福祉の向 上及び増進	(1) 高齢者福祉 施設	要援護老人対策寝たきり老人住宅整備事業 (住宅改良)	村	
		地域共生ホーム(認知症対応型共同生活介護 施設)の建設	村	
		高齢者シェアハウス整備事業	村	
		高齢者向けショートステイ施設整備事業	村	
	(7) 過疎地域自 立促進特別 事業	デイサロン運営事業	村	
		高齢者予防・生活支援事業 (社協委託事業)	村	
		在宅介護促進支援事業 (福祉サービス上乘せ)	村	

		小規模多機能的事業	村	
		子育て支援事業	村	
		在宅福祉推進事業 (高齢者共同企業組合補助事業)	村	
		認知症を中心とした小規模多機能的事業 (社協委託事業)	村	
		満蒙開拓関連事業	村	
		包括ケアセンター運営事業	村	
	(8) その他	障害者生活圏拡大事業住宅改良	村	
		福祉バスの更新	村	
		保健活動訪問車の更新	村	
		保育所園舎建設	村	
		社会就労センター建設	村	

## 6 医療の確保

### 1 現況と問題点

診療所・保健福祉支援センターは医療・福祉・保健の相互連携による総合的なサー

ビス提供施設として、又、地域における身近な医療機関として期待は益々大きくなっている。

診療所を核として進められてきた在宅医療、在宅福祉は定着しているが、今後、これからの在宅福祉のあり方等現状分析のうえで実状に即したサービスが求められており、医療スタッフの確保及び資質向上が必要である。

## 2 その対策

人口の高齢化の進行や疾病構造の急速な変化の中、安定的、継続的な医療の確保は必要不可欠であり、それに対応できる設備、体制の整備を行わなければならない。

泰阜村診療所に設備されている高度医療機器を活用し、疾病の早期発見や精度の高い検査・治療を行う。また、医療事故を起こすことがないように日々細心の注意と危険事項には危険防止策を講じるようにし、確認は二人体制で実施する。

村内の患者は、患者輸送車の充実を図り、利用者のニーズに応えた送迎を行うとともに出張診療と常時体制の往診により無医地区における不安を解消する。

また、高齢者等が安心して在宅で医療を受けることができるよう、訪問診療体制の充実を図る。

## 3 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の 確保	(1) 診療施設 患者 輸送車	患者輸送車の更新（更新 2 台）	村	
		往診車の更新（更新 1 台）	村	
	(3) 過疎地域 自立促進 特別事業	医師確保奨励金制度の導入 (医師人件費)	村	
	(4) その他	カルテの電子化	村	
		医療機器の更新	村	

## 7 教育の振興

## 1 現況と問題点

### (1) 学校教育関係

#### ア 小学校

本村は地形が南北に峻別されているため学区も南北に別れ、小学校は長く2校運営されていたが、平成22年南北小学校を統合した泰阜小学校が誕生、泰阜中学校の隣へ新校舎が完成した。

平成27年4月1日現在の児童数は、男37名、女50名（内山村留学10名）である。将来を推察するに、現在の出生数が平均10名前後で年々減少傾向にある。

また、教育環境の変化に対応するために環境整備、施設改修が必要となってきたている。

新小学校での開校で新校舎は耐震化に十分対応した施設となったが、閉校により無人となった南北小学校の校舎および校地等の利活用について、検討することが急務である。

#### イ 中学校

平成6年に統合した中学校は、平成27年4月1日現在生徒数38名（内山村留学生8名）であり、今後、若干の減少傾向はあるものの、平成32年4月では35～40名と推測される。

開校から21年が経過し、建物外側の大規模改修が必要になってきている。内部は教材の電子化など更新の必要がある。更に屋外のスポーツ施設の整備をすると共に、旧小学校の閉校により南地区の唯一の拠点施設として、有効に活用することが今後の課題である。

#### ウ その他

本村は中国帰国子女の義務教育学齢該当者を受け入れ、特別学級を開設した歴史を持つ。現在は該当者がいないがこの対応は必要である。中学生の国際交流に目を転じる時、中国にその目を向け泰阜村の過去の歴史をしっかりと勉強し、世界の恒久的平和を願うものである。

また、小中隣接による小中連携の学校運営のみならず、地域全体で子どもを育てる意識が必要であり、学校教育への社会教育の登用、地域名人の活用等、コミュニティスクールの設置により開かれた学校運営が求められる。

### (2) 社会教育関係

社会教育については、各地区、各年代層、及び目的別の有志による学習グループ、学級、クラブ等が結成され、山村開発センターや各地区の集会施設及び社会体育施設等を利用して活動しているが、今後老朽化対策の改修や利用者の多様なニーズにこたえるために機能強化が求められている。村民個々の生涯の各時期における学習

機会の提供と、仲間づくり健康づくり及び交流の場の核となる施設が必要である。

また、生涯学習の観点から、小さくても自律を目指す村として、今後更に全ての村民が村に誇りを持ち、自らの手で村を育てようとする機会、事業の展開が必要とされる。

公民館活動については、本館の事業が中心となっているにもかかわらず、その拠点となる館がないのが現状である。支部活動を活発させるために必要な集会施設等は着々と整備されつつあるが、今後は内容の充実と地域住民のニーズに充分応え、合理的利活用を図る必要がある。

村内に若者が定住できるようにすることは勿論、高齢者、女性層の交流と学習、村づくりへの参画の機会の提供につとめると共に、学社連携の中で子どもたちの地域への積極的参加を求め、青少年健全育成に努めると共に同和教育の推進を図る必要がある。更に、村の文化遺産の保存、伝承を図るための必要な措置を講じなければならない。

## 2 その対策

### (1) 学校教育関係

#### ア 小学校

南北小学校の統合が実現したが、6年後の児童数の減少、更に現在の年次別出生数をみると、以後児童数の減少は免れない。村の若者定住の促進により人口の増加を図ると共に、グリーンウッド自然体験教育センターと提携し、可能な限り援助を図り、児童の急激な減少に歯止めをかける。今後も当分この形態を継続する。また、給食費の補助・医療費の無料化など各課と連携し子育て支援を実施していく。

#### イ 中学校

南北生徒の通学条件を考慮し教育の機会均等を図るため、通学は小中学校ともにスクールバスを活用している。また安定した教員の確保とへき地教育の充実を図る。その他施設内容の充実を図り教育の向上と地域の生涯学習の振興に役立てる。

小学校同様、中学校卒業まで給食費の補助・医療費無料化を図る。

また、生徒数の減少により、本来の部活動の在り方も検討する必要がある。南部地区広域で連携しながら方向を模索したい。

#### ウ その他

現在は前述の特別学級は閉鎖しているものの、義務教育該当児の転入がある場合には、特別学級の設置や指導員の配置等も必要になる。一方個々の児童生徒の状況に対応した特殊学級の開設も今後小中学校ともに検討される。

泰阜中学校では、平成9年に村が中国黒龍江省方正県と友好の覚書を交わしたことを契機に、平成11年度より同県第三中学校への訪問を行っている。政治情勢の

悪化により一時途絶えたが、今後も、つながりの深い中国との交流を中心に、世界の仲間としての認識と知識を身につけるための国際交流事業に積極的に取り組む。

## (2) 社会教育関係

生涯学習の重要性をふまえて青少年を初め、女性、高齢者など、住民の集会、学習、交流のための公民館を中核としてその役割を果たす。また、名誉村民倉沢興世氏の遺作品を展示する倉沢記念館と美術館を併設し、村民の情操を高めると共に、広く村外にも鑑賞をアピールする。現有の総合体育館、総合グラウンド、屋内ゲートボール場、「あいパークやすおか」の諸施設等社会体育施設を、住民の健康増進と生涯学習の場とし、明るくい人づくりとスポーツによる連帯感、コミュニティ活動の向上及び余暇活動の充実に活用し、**そのために施設の機能強化と長寿命化の改修を実施する**。また緑と自然にしたしみつつ山村においてスポーツを欲する都市の学校クラブ、会社等の団体を受け入れ、若者の交流の機会を増大させる。

なお、集落の活性化、公民館支部活動の中心となる集会施設は着々と整備されつつあり、生涯学習の拠点として有効活用を図る。

村の文化遺産の保存に力点をおくとともに、村のイメージアップを図るため重要な文化遺産に対しては、状況に応じた保全対策に万全を期し村民に誇り高き『ふるさと泰阜』を再認識してもらう。

## 3 計 画

### 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎  その他	スクールバス購入（更新）	村	
		小中学校大規模改修	村	
		学校図書館システム（リース）	村	
		I C T環境整備（リース）	村	
	(2) 社会教育関 係	社会教育施設機能強化、改修	村	

(4) 過疎 地域自立促 進特別事業	通年合宿運営費助成	村	
	暮らしの学校人づくり事業	村	
	特別支援員及び心の相談員の設置事業	村	
	学校給食補助	村	
	スポーツ指導者招へい事業	村	
	外国青年招致事業 (外国人指導助手招致)	村	
	国際交流事業(中国生徒派遣及び招へい)	村	
	放課後子ども預かり所の開設	村	
	土曜塾(学習支援塾)の開設	村	

## 8 地域文化の振興等

### 1 現況と問題点

本村は、天竜川とその流域の豊かな森林に抱かれた美しい自然と、そこに繰り広げられ、積み重ねられた人々の生活の営みが織成す歴史と文化を守りつづけているが生活習慣の近代化、多様化により民俗芸能・地域文化の継承が失われつつある。

また、地域スポーツ活動について、近年では他地方と同様、社会・生活環境の変化に伴い、村民の生涯学習に対する関心が高まり、総合体育館・総合グラウンド・屋内ゲートボール場などを中心に多様なスポーツ活動が行われるようになったので、今後も活動が続けられるようにサポートしていく。

## 2 その対策

### (1) 民俗芸能の伝承と活用

村に伝承される民俗芸能「樽木踊り」を若い世代に継承していくために、同様な歴史や上納祭りを有する国内の地域との連携を図るとともに、その民俗芸能の保存、伝承活動の活性化を図る。また、中学生を中心とした後継者の育成を図る。

### (2) 短歌の心の伝承

本村出身のアララギ派の歌人金田千鶴を顕彰しつつ、子どもたちが豊かな感性を育み、村民の多くが短歌に親しめる機会を中学校生短歌教室や「伊那谷短歌まつり」として提供する。また、金田千鶴に思いを寄せる歌人、作家ほか一般の愛好者等に関心を持って村を訪れてもらえる取り組みを行う。

### (3) スポーツクラブ育成

村民の健康増進、仲間づくり、地域づくりのために、幅広い年代の、より多くの村民がスポーツへ参加できる機会と場を提供し、村民が世代の枠を越えて交流できるようスポーツクラブの育成を図る。

### (4) 学校美術館設立精神の継承

昭和初期に満州分村を余儀なくされた貧しい農山村でも、「貧しいけれども心は貪しない」という信念で美術品を集め、児童の情操教育を行うと同時に美術館を建設した設立の精神とそれを地域が一丸となって守り抜いた伝統の啓蒙普及を図る。

## 3 計 画

### 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化 振興施設	学校美術館修復	村	
		地域文化 振興施設	倉沢興世記念館	村
	(2) 過疎地域 自立促進 特別事業	金田千鶴顕彰事業	村	
		芸能文化普及事業 (ときめきの里コンサート)	村	

	環境美化運動普及事業 (花いっぱい運動)	村	
	生涯学習アドバイザーの設置	村	
	スポーツ活動普及事業 (ふれあいの里高原ロードレース)	村	

## 9 集落の整備

### 1 現況と問題点

#### (1) 地域コミュニティ

本村は、小さなものでは6世帯から、大きなものでは112世帯からなる、19の集落によって形成されている。これらの集落には、各々神社があり、春秋の祭典が地域住民の連帯を形成してきた。

しかし、就業構造の変化、過疎化、高齢化の進展による社会機能の低下、地域における生活観・価値観の変化、核家族化の進行などによって、人々のコミュニティ活動に対するニーズが多様化し、地域として、あるいは集团的に活動する機会・意欲が少なくなっている。

村では、コミュニティ活動に対する活性化補助施策を実施しているが、地域ごとの自立を促すためには、地域の施設整備、各地区におけるリーダーの養成、若者定住の促進が今後益々重要となっている。

また、中心集落から遠隔の2集落は、著しく高齢化が進み社会機能自体が低下している。

#### (2) 住環境の状況

現在、本村には公営住宅24戸、厚生住宅31戸、村単住宅32、特公賃住宅26戸の計113戸が整備されている。これらの住宅には道路整備が進んだ結果、村内若者夫婦やIターン者等が多く入居し村内外等へ通勤している。

さらには近年、田舎での生活を希望するIターン者や村内若者を中心とした住民からの入居希望が多くあるが、建設用地の不足等によりその要望に答えられていないのが現状である。

従来の住宅対策は公共住宅の供給のみであったが、人々の生活に最も近い位置で接し、かつ地域の発展に対して責任を負っていることから、定住人口の増加やU・J・Iターンの促進、福祉対策との連携による高齢者向けの住宅供給など、人口の定住化や地域の活性化を図るためのまちづくりを推進する手段のひとつとして住宅対策を位置付け、良質な住宅、魅力的住環境の整備が求められている。

また、Iターン者の多くが空き家住宅を望んでおり、空き家の提供ができるように空き家データの集積が必要である。

## 2 その対策

### (1) 地域コミュニティの再編

集落への集会施設整備は、過疎対策により順次整備を進めてきたが、整備施設の老朽化や人々のコミュニティ活動に対するニーズの変化には、既存施設の増改築で対応したい。

遠隔な集落については、地域住民の意向を尊重し、場合によっては基幹集落へ移転等集落整備事業を計画するが、集落の生活道路整備を推進し緊急時に対応できる条件整備を図る。

### (2) 住環境の整備

老朽化した住宅については、建替えやリフォームによる良質な住宅の整備を行なう。

過疎対策、若者定住対策、定年者の動向、少子化、高齢化等の観点からの検討を充分行い、目的をもった住宅建設を行う。

地域の活性化への対応も含め、菜園、納屋付き住宅など村の自然とうまく溶け合った農家風の住宅団地の造成を行い、田舎暮らしや山村生活、農業に思いがある人を中心に定住人口の増加を図る。

バリアフリー化の促進等による高齢者・障害者等が安心して居住できる住宅の整備を図る。

空き家住宅の提供を促し、提供していただける物件については、空き家改修を行う定住促進集落活性化事業を活用しIターン者に提供する。

## 3 計 画

### 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域 集落再編 整備	ふるさと団地造成 集合住宅建設（1棟6戸）	村	
		ファミリー向け住宅の建設	村	
		あっとホーム住宅の建設	村	

		村営住宅建設	村	
		若者定住促進事業住宅新築事業等補助金	村	
		山村都市交流施設（旧南小改修）	村	
		空き家対策事業 空き家の利活用 定住促進集落活性化住宅整備事業	村	
	(2) 過疎地域 自立促進 特別事業	集落支援事業 集落維持活動・地域活性化活動等助成 支援員事業・集落支援基金の積み立て	村	
		若者定住促進事業 若者定住増加促進助成金	村	
		泰阜に住もうよ事業 田舎暮らし体験・宣伝活動 IUターン対策・後継者対策	村	
		山村都市交流推進事業 （里山の暮らし場・学び場事業）	村	
		緑の国土保全隊 （グリーンレンジャー）	村	

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### 1 現況と問題点

#### (1) 泰阜村のイメージ（在宅福祉の先進地、満州開拓団の村）

人口の減少、高齢化の進行及び産業の沈滞等々悲観的な要素が多い状況の中で、当村は在宅福祉の村、満州開拓団の村としてイメージが定着してきているが、若者が寄ってみたいくなるようなイメージはない。

在宅福祉の先進地としてマスコミに取り上げられ全国的に TV で紹介されたこともあり全国からの視察が絶えない。また、子ども長期自然体験や山村留学・サマーキ

キャンプなどの実績もあり、自然体験実習の村としての受け入れも可能である。

## (2) 過疎地域のイメージ

都市と過疎地域に暮らす人口の格差から、過疎地域の振興策に疑問を投げかける動きがあったが、一方で環境保全に対する意識や自然回帰志向の高まりとともに、過疎地域の必要性を見直す動きも見受けられるなか、当村が担う新しい役割を検討する必要性がある。

## (3) 行政の効率的運営

戸籍システムについては、経費や業務負担の軽減、安全管理の向上を図るため市町村ごとに保有していた戸籍情報システム機器について、飯田市の新庁舎に設置したサーバー機器の飯田下伊那 14 市町村での共同利用開始を機に戸籍のコンピュータ化を実施し、平成 27 年 11 月より稼働している。今後は、14 市町村間における広域交付、あるいはコンビニ交付の運用等、住民サービスの向上にむけた検討が始まっている。

また、住民記録を主幹とする税、国保等の基幹系行政システムについては、長野県自治振興組合が主導するシステムの共同化に県下 14 団体（下伊那では、豊丘村、下條村、売木村、根羽村、平谷村、泰阜村）が加入し、平成 27 年 10 月より始動している。当村は平成 29 年度稼働開始を予定している。

## (4) その他

市町村合併については当面自律でいくため、常に財政事情等の情報公開を行い住民とともに村づくりを考え、住民と行政の役割分担や負担のあり方について協議を進め、適正な方法、適正な財政規模の地域づくりを進める。

## 2 その対策

### (1) 都会の学生がやすおか村を評価することにより、明るいイメージを定着させ、村の若者、地域の若者が自信を持ち、村を再評価することにより、地域の自立をめざす。

リニア中央新幹線、三遠南信自動車道等新たな高速交通網から近距離にある当村は、自然豊富な心休まる空間として魅力ある村になるため、「田舎の便利さ」を追求し、情報インフラの整備、乱開発防止などにより魅力を高める取り組みを行う。

### (2) 平成 16 年度から開始した「ふるさと思いやり基金」への寄附金を財源の基礎として、泰阜村にあった形の自然エネルギー活用を推進する。

## 3 計 画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進 に関し必要な事項	行財政の 効率的運 営	電算システム共同化	村	
		戸籍システム共同利用	村	